



第 2 期 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 3 年 3 月策定

令和 4 年 10 月改定

幸手市

目次

序章 計画策定の趣旨.....	1
I 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ.....	1
II 計画期間.....	1
第1章 人口ビジョン.....	2
I 人口の現状分析.....	2
1 人口の推移.....	2
2 人口動態.....	5
3 産業別人口.....	9
II 将来人口の推計と分析.....	15
幸手市の将来推計人口.....	15
第2章 第2期総合戦略.....	17
I 第1期総合戦略の達成状況及び第2期総合戦略の基本的な考え方.....	17
1 第1期総合戦略の達成状況.....	17
2 国の第2期総合戦略の考え方.....	19
3 第2期総合戦略の体系.....	21
II 基本目標及び施策.....	23
基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする.....	23
基本目標2 新しいひとの流れをつくる.....	26
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	28
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる.....	32
資料 市民アンケート調査について.....	35

序章 計画策定の趣旨

I 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

1 「幸手市人口ビジョン」及び「第1期総合戦略」策定の背景

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国は平成26年12月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政策目標・施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を閣議決定しました。

これを受け、当市においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、平成28年1月に「幸手市人口ビジョン」を、平成28年3月に「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

「幸手市人口ビジョン」は、国の長期ビジョンの趣旨を十分に踏まえながら、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定しました。

また、第1期総合戦略は、「国の長期ビジョン」や「国の総合戦略」を勘案しながら、「幸手市人口ビジョン」及び地域の実情に応じた人口減少の克服や地方創生に向けて取り組むための政策目標・施策の方向を提示するために策定しました。

2 第2期総合戦略策定の趣旨

総合戦略の計画期間が満了を迎えることから、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第2期総合戦略を策定するものです。

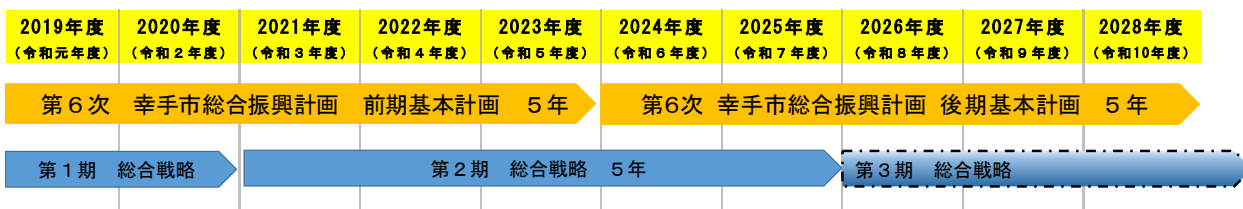
第1章 人口ビジョンでは、平成28年1月に幸手市人口ビジョンを策定後、約5年を経た人口の現状分析を行うとともに、当市の将来推計人口の見直しを行うことで、「幸手市人口ビジョン」の改定を行うものです。

第2章 第2期総合戦略では、国の第2期総合戦略の考え方を勘案し、第1期総合戦略の検証結果を踏まえた上で、幸手市総合振興計画との整合を図り、人口減少及び地方創生の継続的な取組に向けての「第2期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

II 計画期間

幸手市人口ビジョンの対象期間は、内容の改定を踏まえた上で、当初の計画期間と同じ2060年（令和42年）まで（「国の長期ビジョン」の目標年度と整合）とします。

第2期総合戦略の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までとします。



第 1 章 人口ビジョン

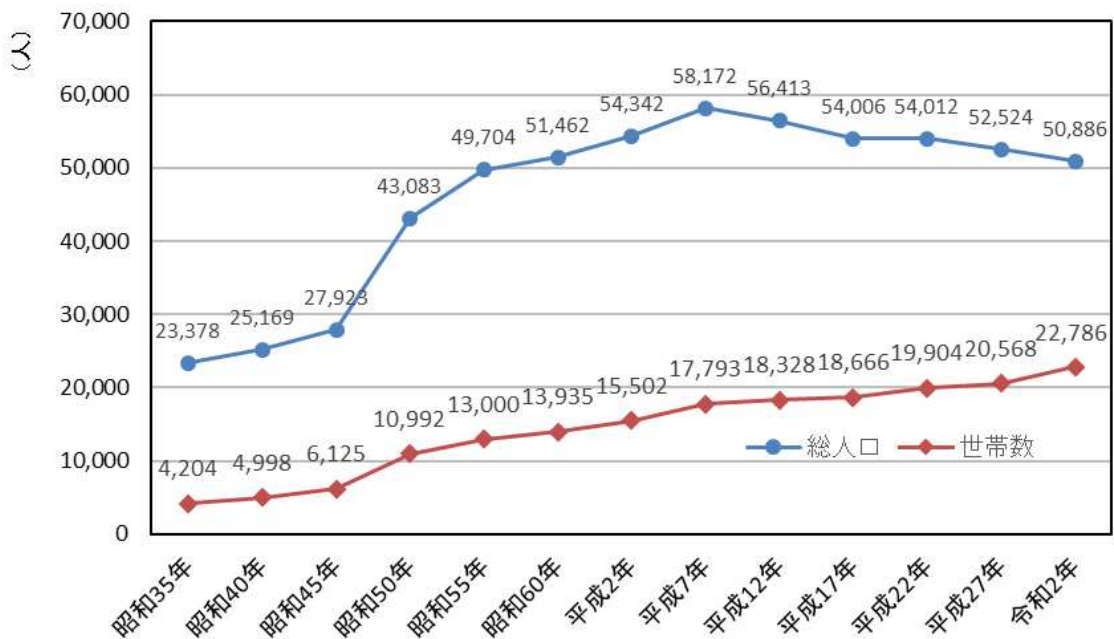
I 人口の現状分析

1 人口の推移

(1) 市の人口の推移

- 人口は、昭和 40 年以降、東京通勤圏としての宅地等開発が行われたことで、平成 7 年には 58,172 人まで人口が増加しました。しかし、その後人口減少に転じ、平成 22 年の国勢調査では若干増加したものの、令和 2 年 1 月の住民基本台帳人口では、50,886 人まで減少しています。
- 一方、世帯数は、単独世帯の増加など世帯の少人数化が進んでいるため、一貫して増加傾向となっています。

人口及び世帯数の推移

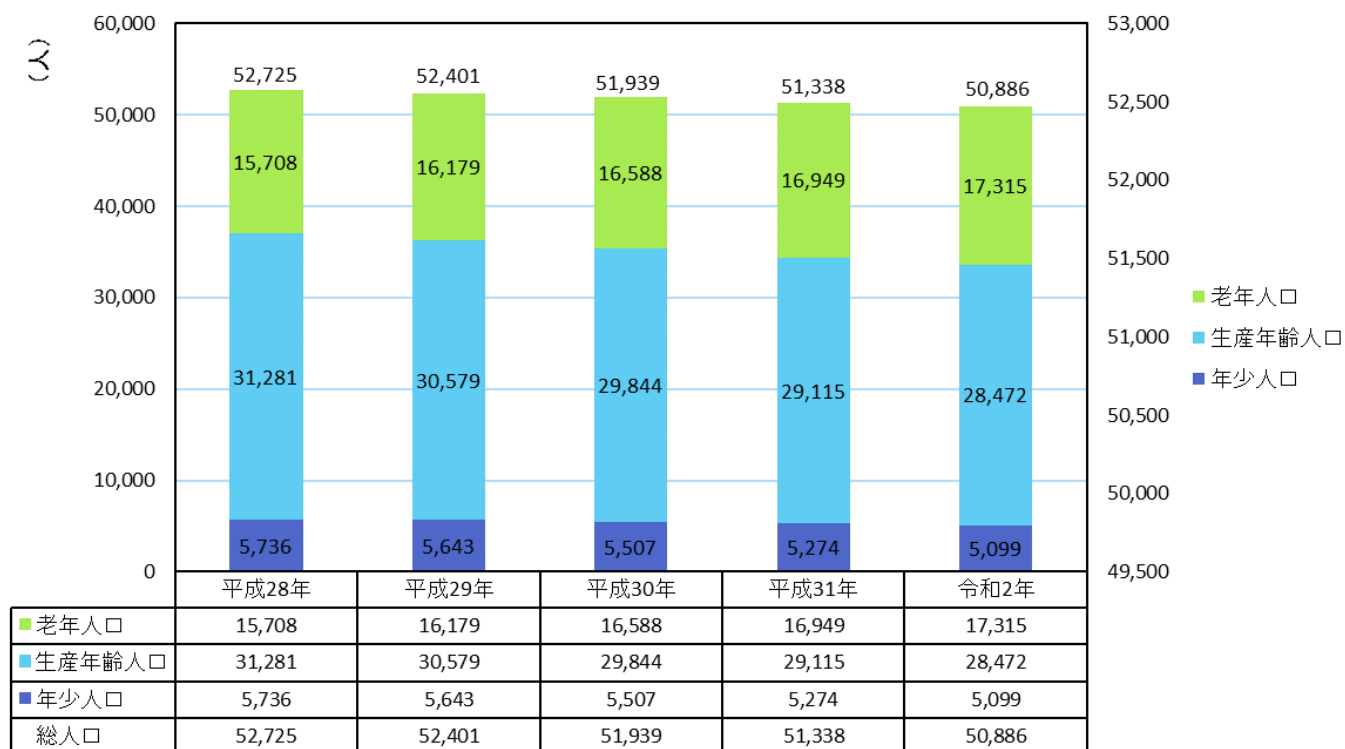


資料：国勢調査(令和2年は1月の住民基本台帳人口)

(2) 平成 28 年以降の総人口年齢 3 区分別人口の推移

- 幸手市人口ビジョン策定（平成 28 年）以降の総人口年齢 3 区分別人口の人数の推移をみると、年少人口、生産年齢人口の減少、老年人口の微増、少子高齢化が進んでいます。

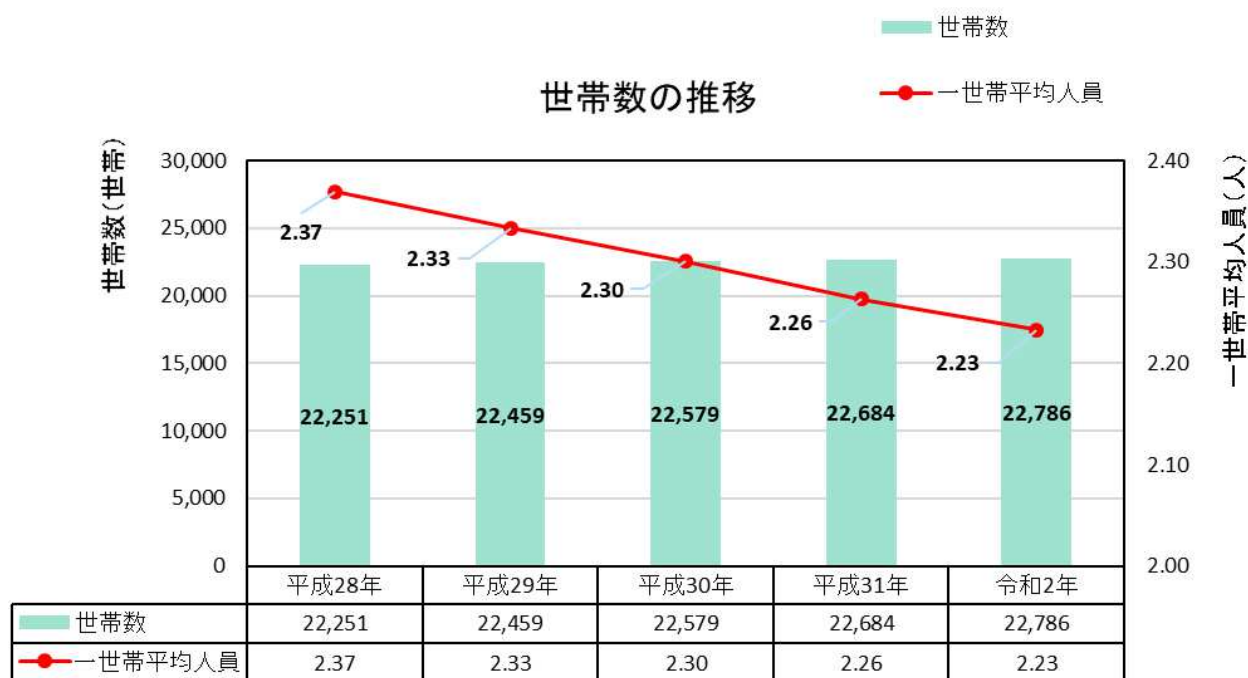
総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料: 住民基本台帳人口(各年1月1日)

(3) 世帯数の推移

- 過去5年間の世帯数は、増加傾向となっています。また、一世帯平均人数は、毎年減少しています。

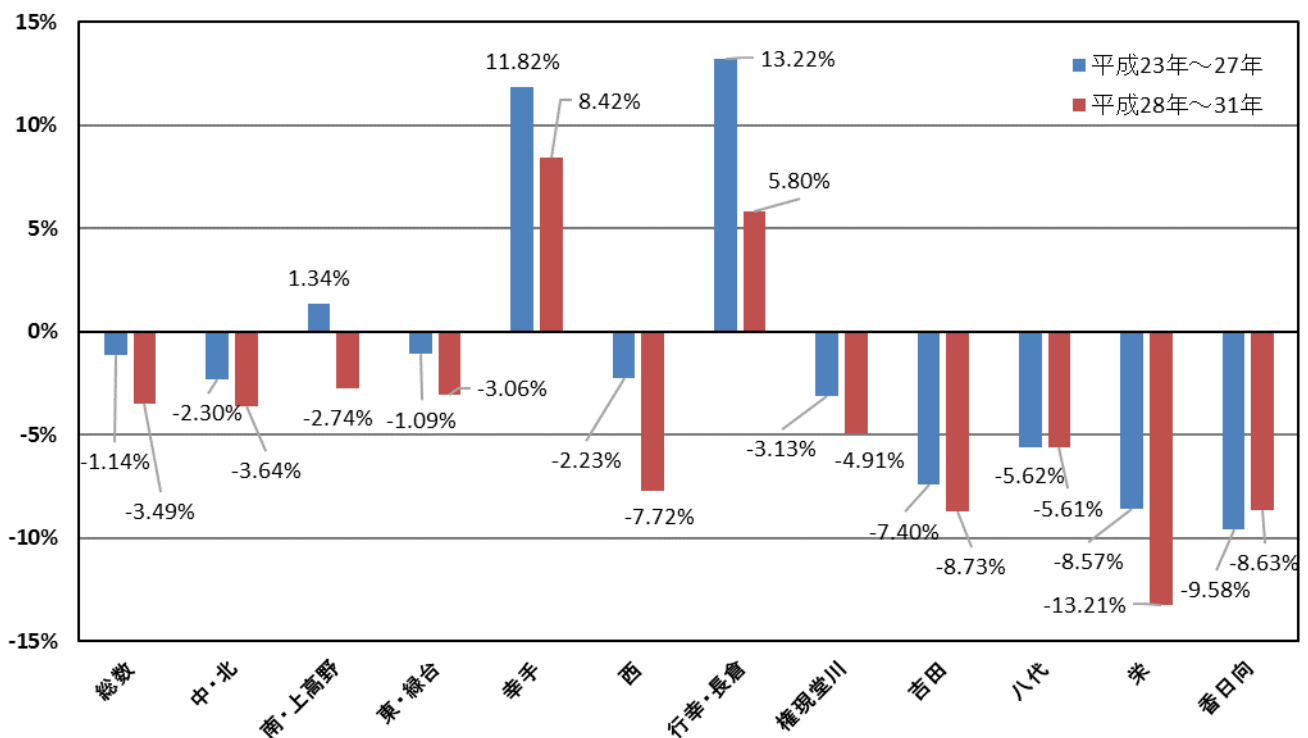


資料: 住民基本台帳人口(各年1月1日)

(4) 地区別人口の推移

- ・人口増となっている地区は幸手地区及び行幸・長倉地区のみです。
- ・平成 23 年～平成 27 年と平成 28 年～平成 31 年の5か年の地区別人口の増減率を比較すると、幸手地区及び行幸・長倉地区の人口は増加しているものの、平成 28 年～平成 31 年にはその増加率は減少傾向にあります。
- ・その他の地区においては、香日向地区、八代地区を除き、平成 23 年～平成 27 年に比較して減少率が上昇しています。特に平成 28 年～平成 31 年の間は、西地区、栄地区、南・上高野地区の人口減少率が特に上昇しています。

地区別人口の増減率(平成23年～27年・平成28年～31年)



資料: 住民基本台帳人口(各年1月1日)

南・上高野地区: 南 1～3 丁目、南団地、上高野、上高野 1 丁目

東・緑台地区: 東 1～5 丁目、緑台 1～2 丁目

幸手地区: 幸手、東 1 区～東 5 区

西地区: 西 1～2 丁目

行幸・長倉地区: 内国府間、中川崎、下川崎、千塚、千塚団地、円藤内、松石、高須賀、外国府間

権現堂川地区: 権現堂、上吉羽、神明内、木立

吉田地区: 惣新田、細野、下宇和田、上宇和田、下吉羽、西関宿、花島、中島、槇野地

八代地区: 戸島、戸島見立団地、戸島 1～2 丁目、吉野、吉野 1 丁目、天神島、天神島 1 丁目、平須賀、平須賀 1～2 丁目、神扇、平野、中野、長間

栄地区: 栄 1～7 番

香日向地区: 香日向 1～4 丁目

2 人口動態

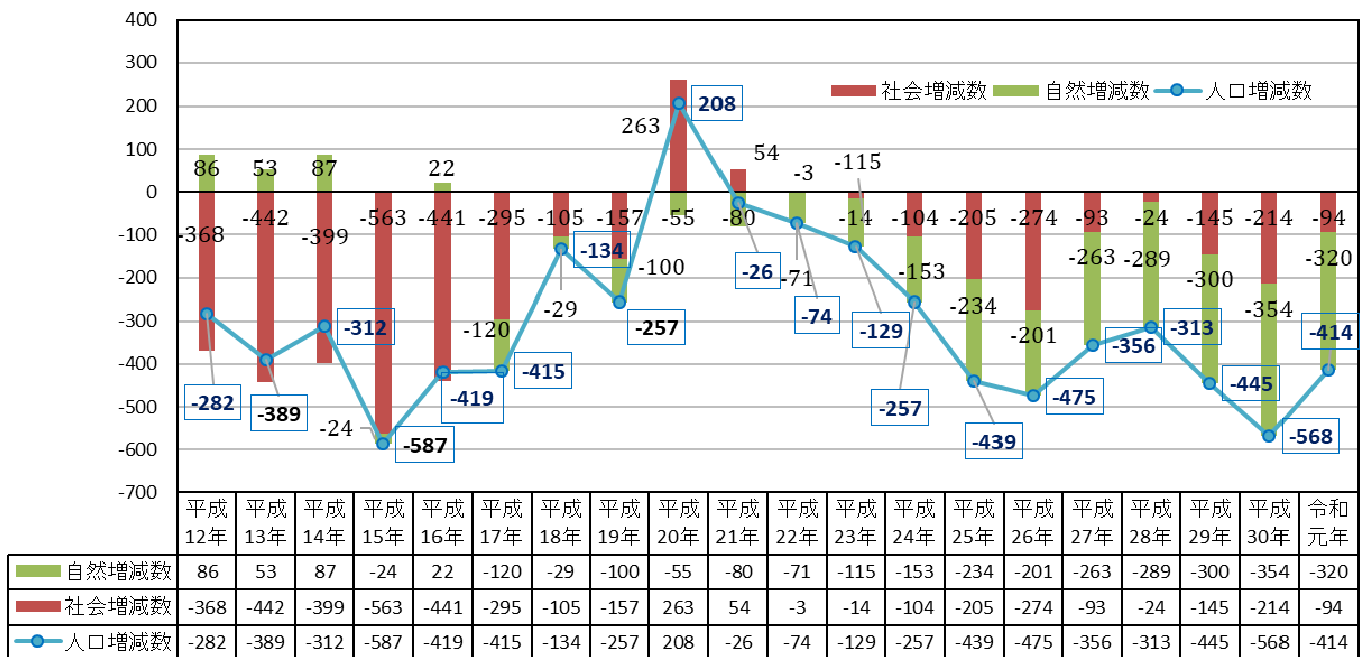
(1) 自然動態

- ・自然動態とは、一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きをいいます。
- ・平成 15 年に自然増から自然減に転じ、平成 30 年には 354 人の自然減となっています。
- ・平成 22 年以降は人口減数に対する自然減数が社会減数を上回っています。今後、出生数の減少傾向が続く中、団塊世代（1947 年～1949 年生）の死亡数が増加すると予測されるため、自然減の傾向は続くと思われ、人口減数に占める自然減数が増加すると見込まれます。

(2) 社会動態

- ・社会動態とは、一定期間における転入・転出に伴う人口の動きをいいます。
- ・平成 8 年以降は大幅な社会減（転出超過）になっていましたが、平成 20 年に社会増（転入超過）に一度転じた後、平成 22 年からは社会減（転出超過）が続いています。

自然増減・社会増減の推移



資料：統計さって

自然動態の推移

(人)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
出生数	453	435	452	423	425	368	414	380	397	396
死亡数	367	382	365	447	403	488	443	480	452	476
自然増減	86	53	87	-24	22	-120	-29	-100	-55	-80

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
出生数	415	384	334	319	346	328	257	258	206	228
死亡数	486	499	487	553	547	591	546	558	560	548
自然増減	-71	-115	-153	-234	-201	-263	-289	-300	-354	-320

資料：統計さって

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
転入数	1,875	1,915	1,772	1,669	1,714	1,943	1,994	1,951	2,186	1,954
転出数	2,243	2,357	2,171	2,232	2,155	2,238	2,099	2,108	1,923	1,900
社会増減	-368	-442	-399	-563	-441	-295	-105	-157	263	54

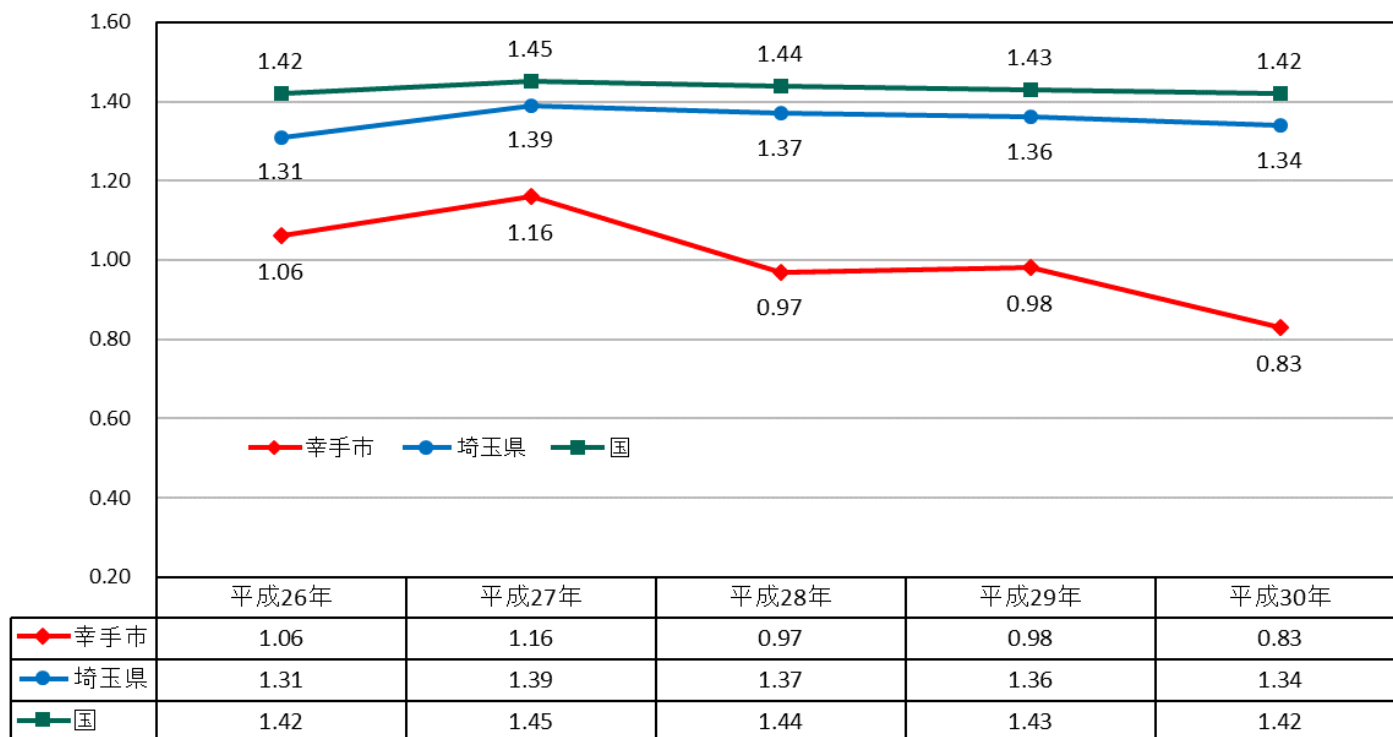
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
転入数	1,754	1,718	1,735	1,695	1,539	1,715	1,739	1,538	1,564	1,636
転出数	1,757	1,732	1,839	1,900	1,813	1,808	1,763	1,683	1,778	1,730
社会増減	-3	-14	-104	-205	-274	-93	-24	-145	-214	-94

資料：統計さって

(3) 合計特殊出生率

- 合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に何人の子供を産むかを推計したもので、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値です。
- 合計特殊出生率は、平成27年は1.16となり平成24年から上昇傾向となったものの、その後、平成30年に至るまで下降し、国や埼玉県と比較しても低い数値となっています。

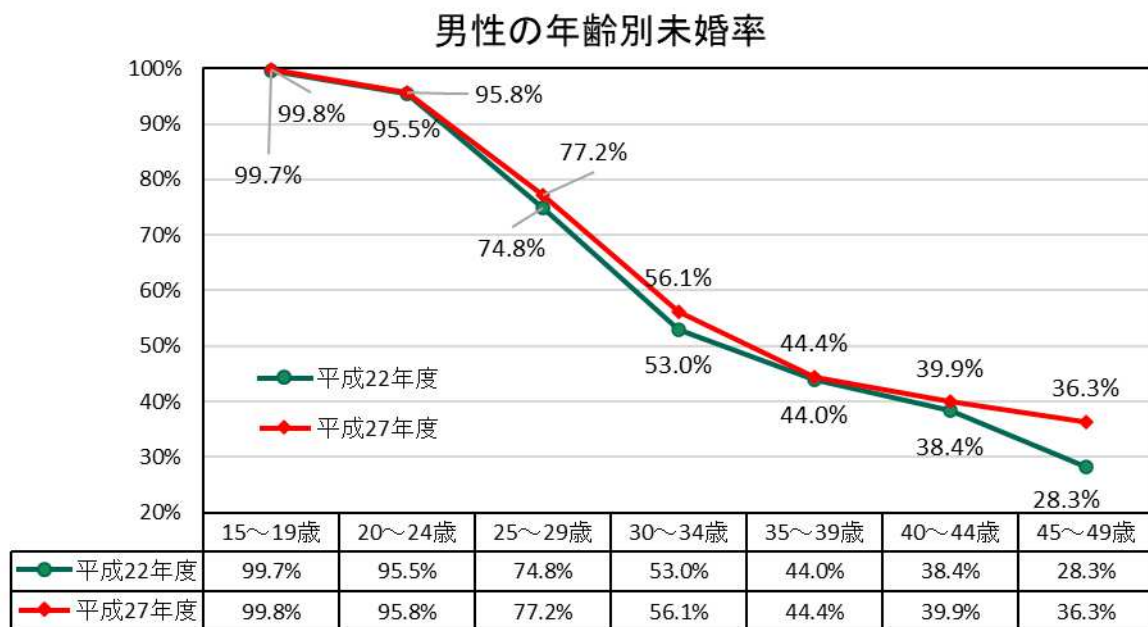
合計特殊出生率の推移



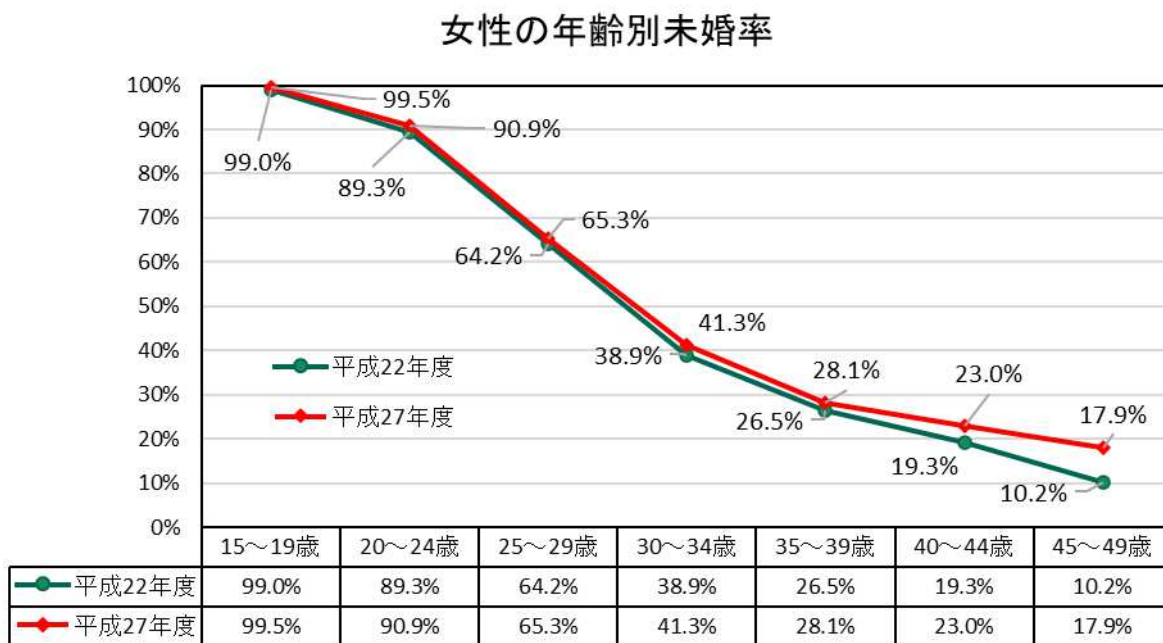
資料：人口動態調査、住民基本台帳人口（各年1月1日）

(4) 未婚率

- 男性、女性とも未婚率は、多くの年齢階級で上昇しています。すべての年齢階級において、男性の方が女性より未婚率が高くなっています。



資料: 国勢調査

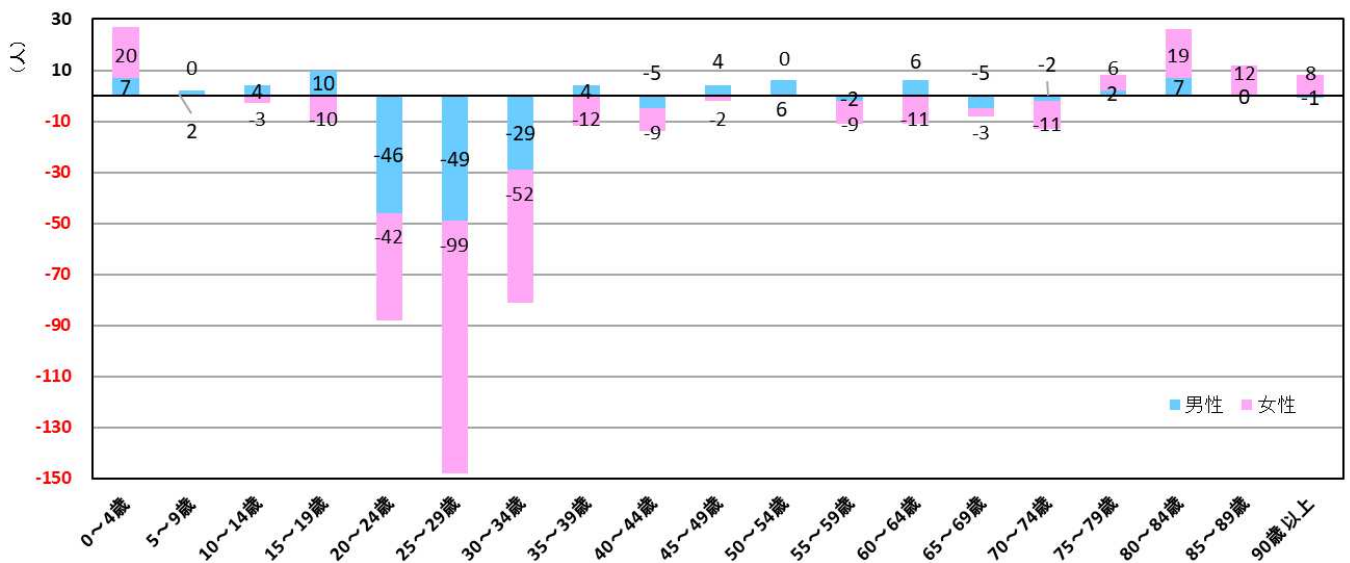


資料: 国勢調査

(5) 年齢別転入者数、転出者数の動向

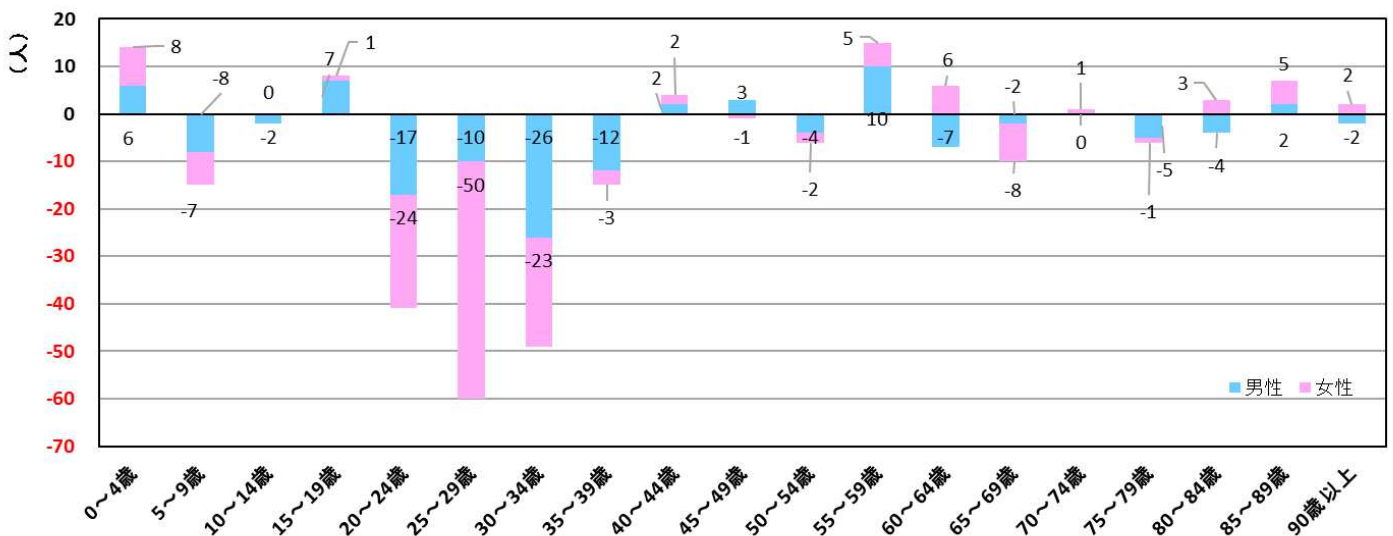
- 平成 26 年度において年齢別での社会動態をみると、20 歳～34 歳の年齢の転出超過が目立っていましたが、令和元年度においてもその傾向は続いており、女性の 20 歳～34 歳の女性の転出が非常に多いのが特徴となっています。
- 引き続き若い世代を中心とした転出の抑制、転入の促進に係る取組が求められています。

年齢別転入者、転出者数との差(平成26年度)



資料: 住民基本台帳人口移動報告

年齢別転入者、転出者数との差(令和元年度)



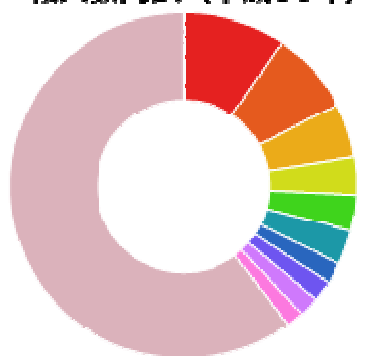
資料: 住民基本台帳人口移動報告

(6) 転入先・転出先

- 平成30年の転入数内訳を見ると、久喜市、杉戸町、春日部市などの近隣自治体が上位を占めています。埼玉県以外の自治体からの転入では、茨城県古河市、千葉県野田市が上位に入ってきています。
- 平成30年の転出数内訳を見ると、転入数内訳と類似する久喜市、春日部市、杉戸町などの近隣自治体間における人口移動が多くなっています。また、埼玉県以外への転出においても、東京都足立区、茨城県五霞町、茨城県古河市など、幸手市から比較的近い地域への転出の傾向が見られます。

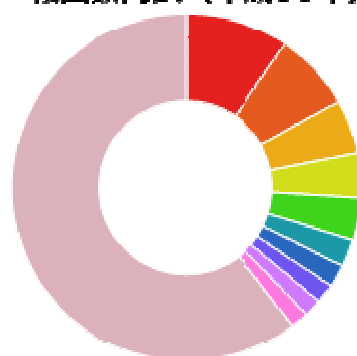
転入数・転出数の上位地域

転入数内訳（平成30年）



- 1位 埼玉県久喜市 (139人)
- 2位 埼玉県杉戸町 (111人)
- 3位 埼玉県春日部市 (74人)
- 4位 埼玉県宮代町 (52人)
- 5位 埼玉県越谷市 (49人)
- 6位 埼玉県加須市 (47人)
- 7位 茨城県古河市 (29人)
- 8位 千葉県野田市 (28人)
- 9位 埼玉県草加市 (27人)
- 10位 埼玉県白岡市 (23人)
- その他 (876人)

転出数内訳（平成30年）



- 1位 埼玉県久喜市 (166人)
- 2位 埼玉県春日部市 (124人)
- 3位 埼玉県杉戸町 (85人)
- 4位 埼玉県越谷市 (75人)
- 5位 埼玉県加須市 (67人)
- 6位 埼玉県宮代町 (43人)
- 7位 東京都足立区 (36人)
- 8位 埼玉県さいたま市見沼区 (31人)
- 9位 茨城県五霞町 (28人)
- 10位 茨城県古河市 (28人)
- その他 (1,043人)

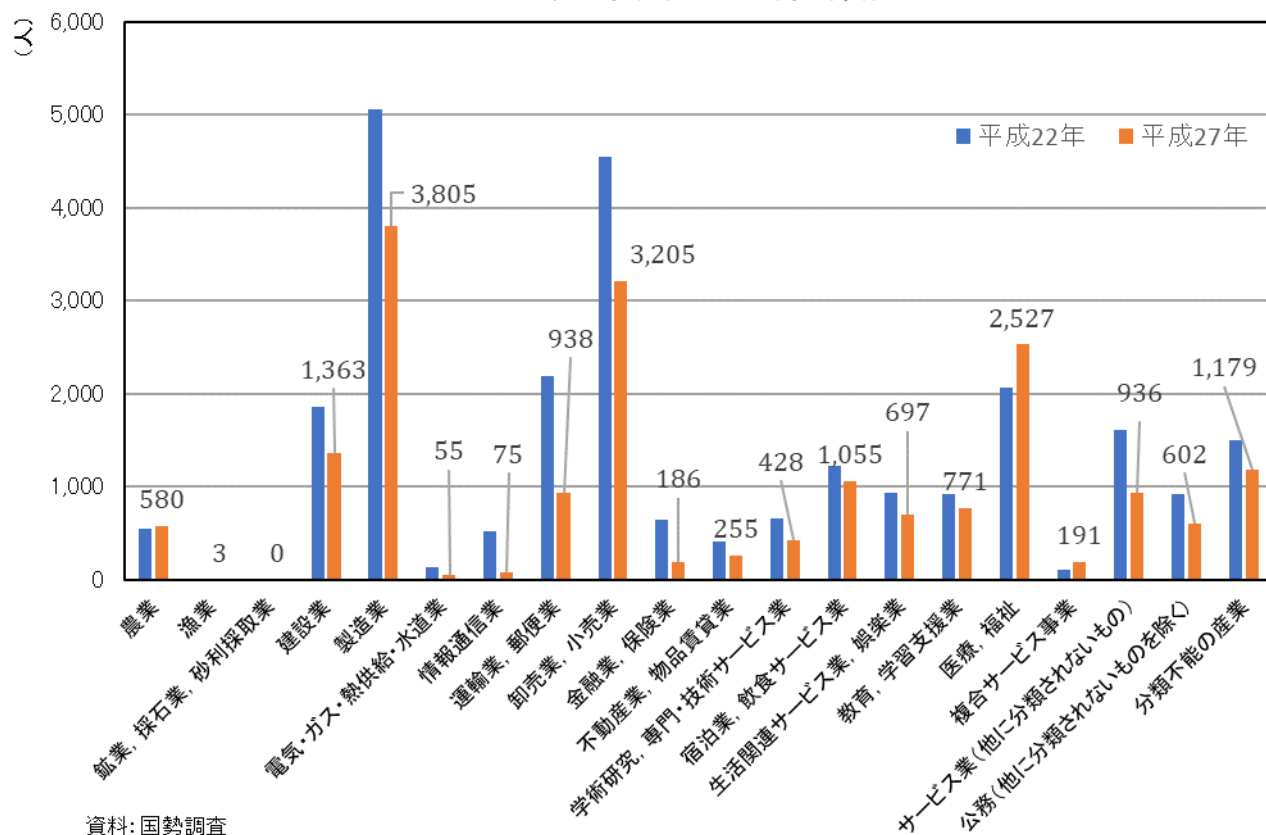
資料：RESAS データ（住民基本台帳人口移動報告）

3 産業別人口

(1) 全体動向

- 産業別人口では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「建設業」の順となっています。
- 男性は「製造業」、「卸売業・小売業」、「運輸業・郵便業」の順に就業者が多く、女性は「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」の順に多くなっています。

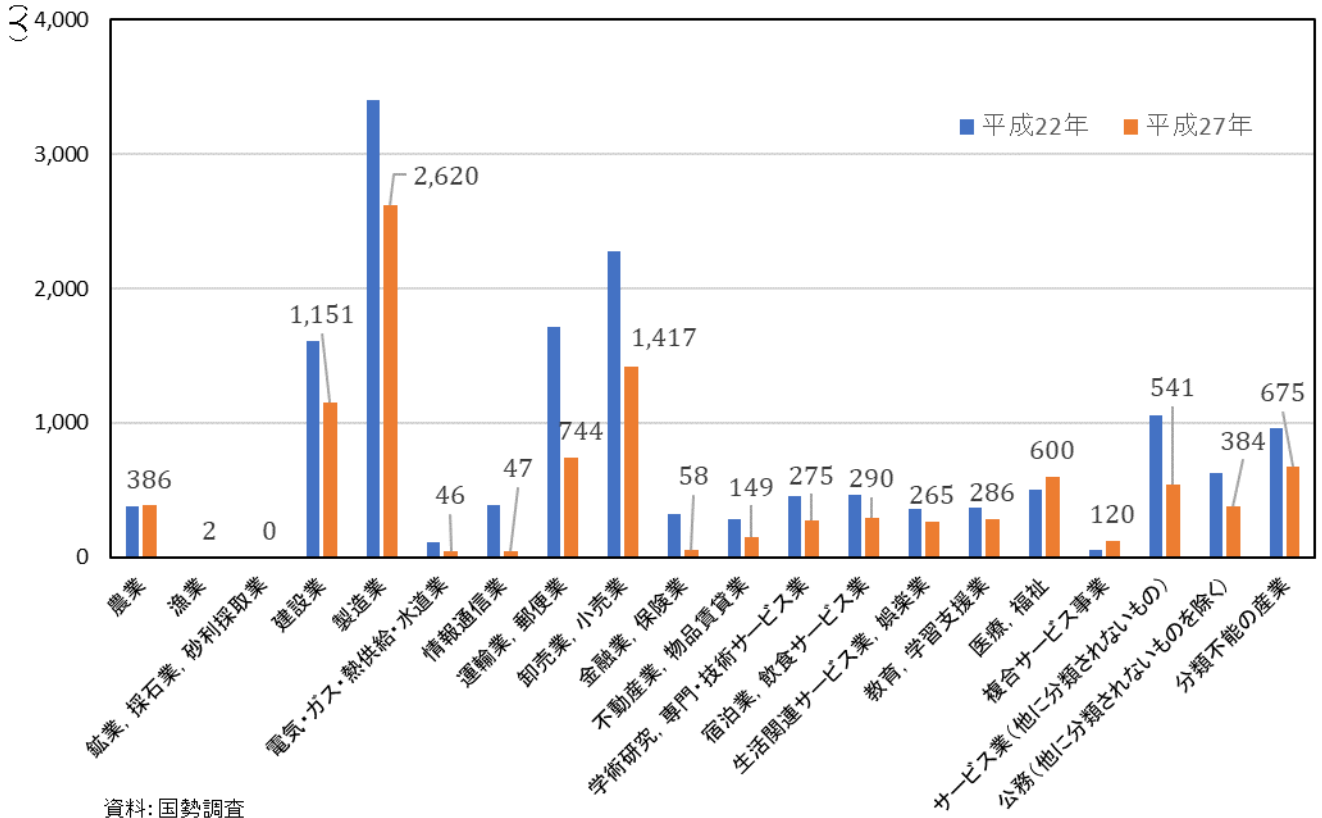
産業別人口(総数)



単位 人

産業別	平成22年	平成27年
農業	546	580
漁業	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0
建設業	1,854	1,363
製造業	5,055	3,805
電気・ガス・熱供給・水道業	126	55
情報通信業	522	75
運輸業、郵便業	2,183	938
卸売業、小売業	4,547	3,205
金融業、保険業	638	186
不動産業、物品賃貸業	412	255
学術研究、専門・技術サービス業	660	428
宿泊業、飲食サービス業	1,217	1,055
生活関連サービス業、娯楽業	927	697
教育、学習支援業	920	771
医療、福祉	2,069	2,527
複合サービス事業	104	191
サービス業(他に分類されないもの)	1,607	936
公務(他に分類されないものを除く)	915	602
分類不能の産業	1,505	1,179

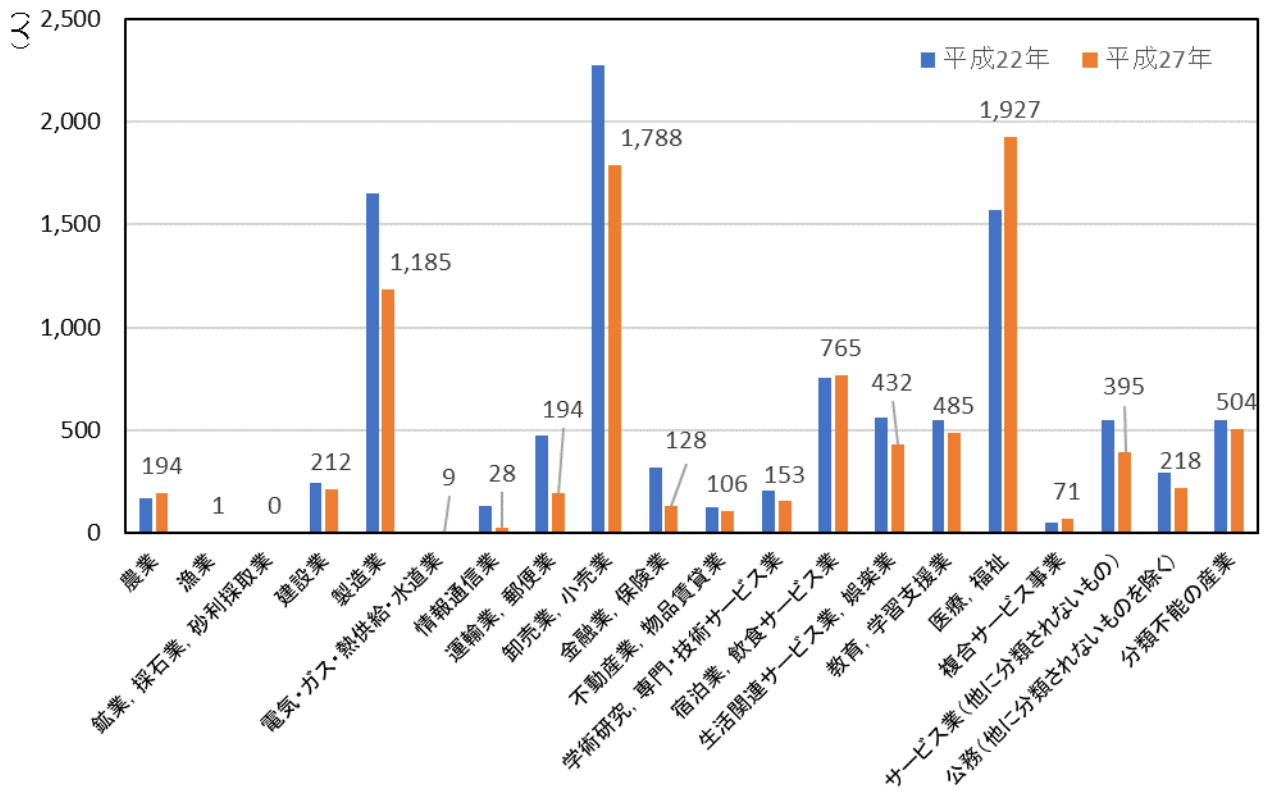
男性の産業別人口



単位 人

産業別	平成22年	平成27年
農業	380	386
漁業	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0
建設業	1,612	1,151
製造業	3,402	2,620
電気・ガス・熱供給・水道業	117	46
情報通信業	389	47
運輸業、郵便業	1,712	744
卸売業、小売業	2,273	1,417
金融業、保険業	318	58
不動産業、物品賃貸業	285	149
学術研究、専門・技術サービス業	452	275
宿泊業、飲食サービス業	463	290
生活関連サービス業、娯楽業	365	265
教育、学習支援業	374	286
医療、福祉	499	600
複合サービス事業	54	120
サービス業（他に分類されないもの）	1,060	541
公務（他に分類されないものを除く）	624	384
分類不能の産業	958	675

女性の産業別人口



資料: 国勢調査

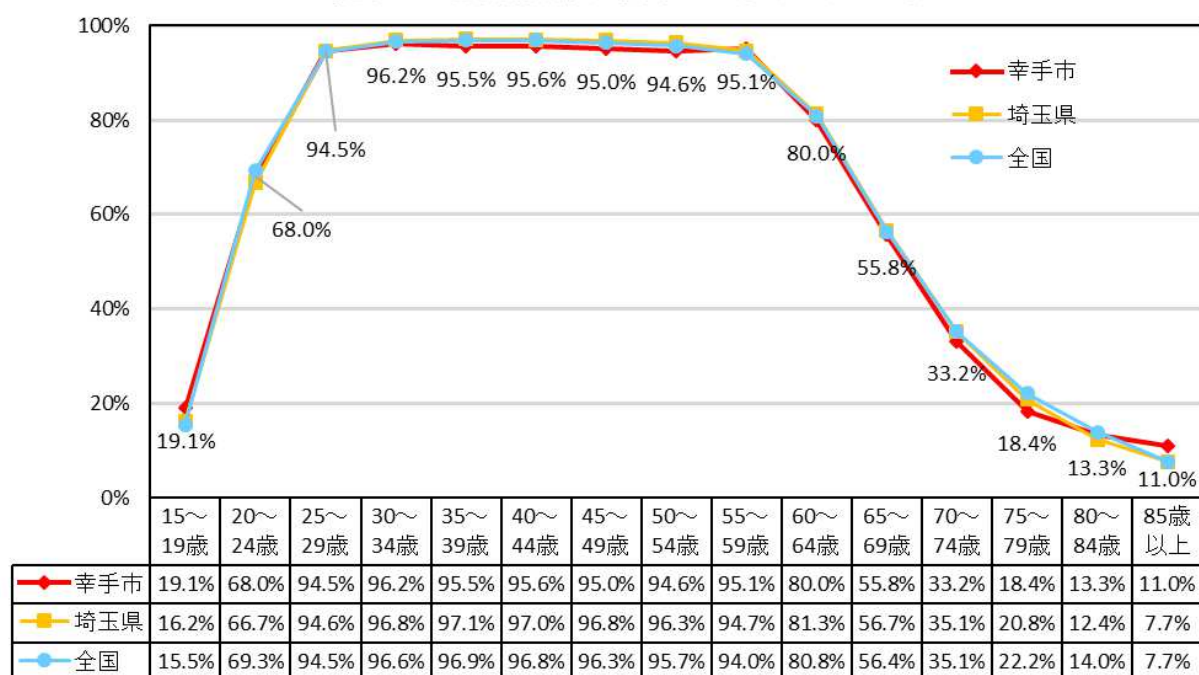
単位 人

産業別	平成22年	平成27年
農業	166	194
漁業	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
建設業	242	212
製造業	1,653	1,185
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9
情報通信業	133	28
運輸業、郵便業	471	194
卸売業、小売業	2,274	1,788
金融業、保険業	320	128
不動産業、物品賃貸業	127	106
学術研究、専門・技術サービス業	208	153
宿泊業、飲食サービス業	754	765
生活関連サービス業、娯楽業	562	432
教育、学習支援業	546	485
医療、福祉	1,570	1,927
複合サービス事業	50	71
サービス業（他に分類されないもの）	547	395
公務（他に分類されないものを除く）	291	218
分類不能の産業	547	504

(2) 年齢階級別労働力率

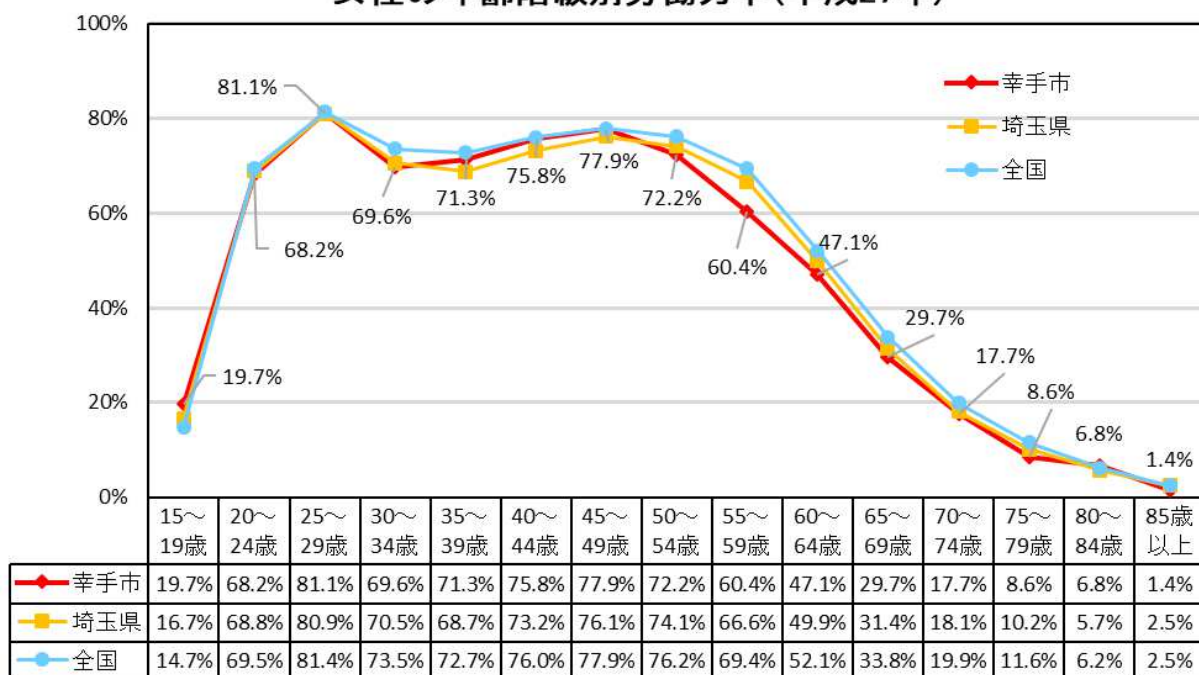
- 男性の年齢階級別労働力率については、国、埼玉県と比較して数値や傾向にあまり差はありません。
- 女性の年齢階級別労働力率については、30～34歳の比率が低いM字カーブ現象が見られ、国、埼玉県と比較して数値が若干低い状況です。

男性の年齢階級別労働力率(平成27年)



資料: 国勢調査

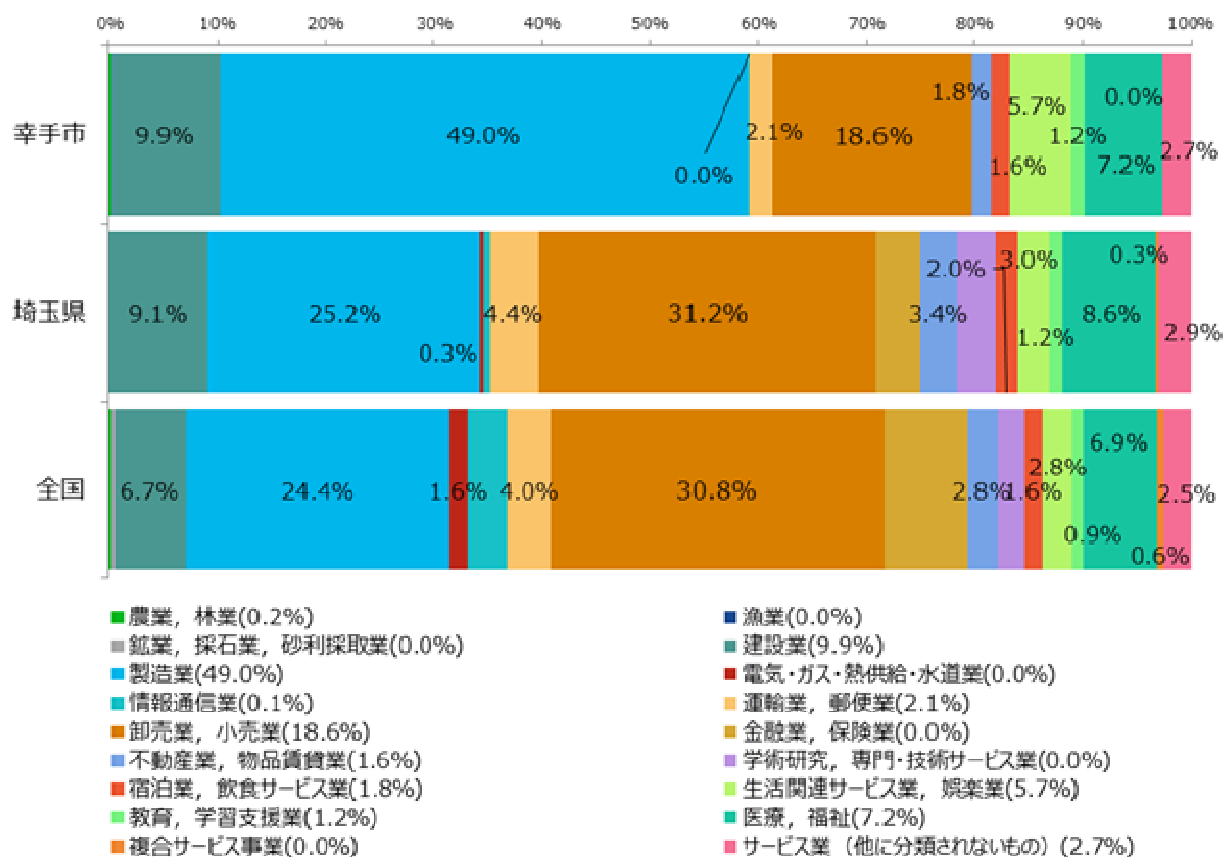
女性の年齢階級別労働力率(平成27年)



資料: 国勢調査

(3) 産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比

- 産業別売上高の構成比を見ると、全国及び埼玉県と比較して製造業の割合が49.0%と高く、次いで、卸売業・小売業、建設業、医療・福祉の順番となっています。



資料：RESAS(「経済センサスー活動調査」)

Ⅱ 将来人口の推計と分析

幸手市の将来推計人口

平成31年3月に策定した第6次幸手市総合振興計画基本構想・前期基本計画の目標人口を設定する過程において、平成28年1月に策定した幸手市人口ビジョンと同様の手法による将来人口の推計を実施しました。このため、第2期総合戦略を策定するにあたり、第6次幸手市総合振興計画基本構想・前期基本計画で使用した人口推計値を幸手市人口ビジョンの将来推計人口の目標数値とします。

(1) 推計条件 ※第6次幸手市総合振興計画基本構想・前期基本計画の将来推計人口と同じ。

- ・合計特殊出生率は、2029年（令和11年）に1.21、2030年（令和12年）に1.25、2035年（令和17年）に1.28、2045年（令和27年）以降は1.27を実現すると仮定しました。
- ・社会移動は、2025年からゼロ（均衡）で推移すると仮定しました。

(2) 推計の手法

- ① コーホート要因法による推計を行いました。
- ② 人口推計にあたっては、地区別に積み上げる手法をとっています。

(3) 最終目標年度

2060年（令和42年）（国の長期ビジョンの目標年度に整合）

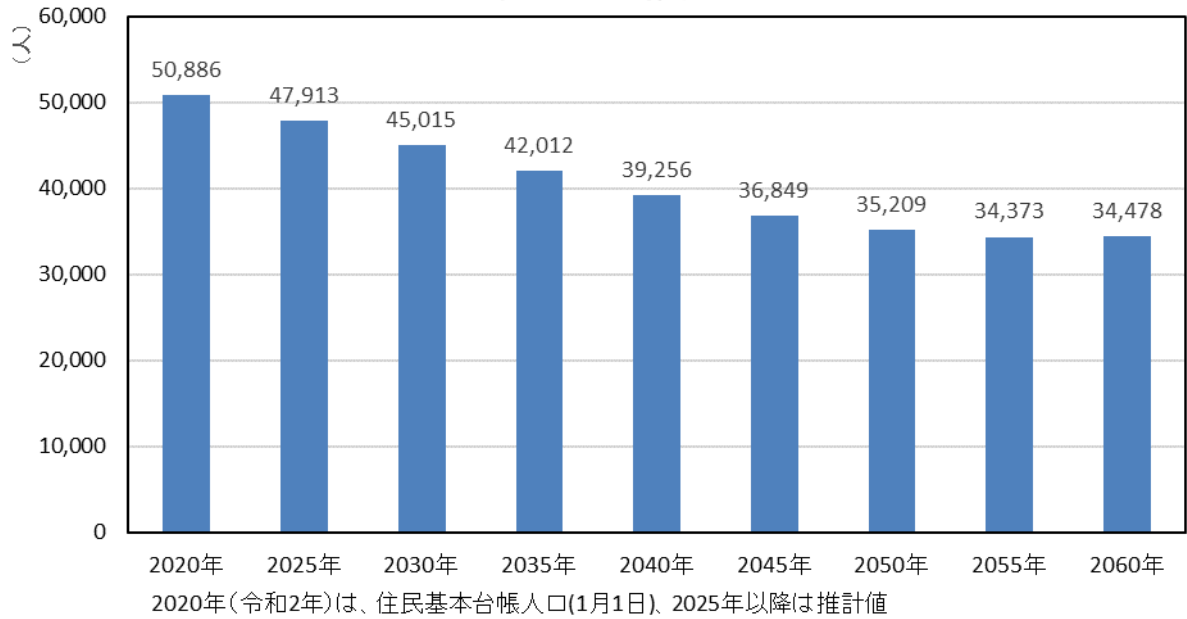
(4) 推計の元となる資料

- ① 人口データ：2016年（平成28年）1月及び2018年（平成30年）1月の住民基本台帳人口
- ② 生存率：2018年（平成30年）1月に国立社会保障・人口問題研究所で示された幸手市の生存率
- ③ 出生率：2017年（平成29年）に国立社会保障・人口問題研究所で示された幸手市の「子ども女性比」
- ④ 移動率：2016年（平成28年）1月と2018年（平成30年）1月の実績値をもとに、2年間封鎖推計（出生、死亡のみで社会移動を考慮しない推計）を行い、実際の人口と比較して稼働率を算出

(5) 次ページP16のグラフ「年齢4区分別人口割合の推計」から見る傾向

- ① 年齢別区分でみると、年少人口割合は2035年（令和17年）の8.4%を底として、2060年（令和42年）には11.9%まで上昇する見込みです。
- ② 生産年齢人口割合は、2045年（令和27年）50.0%を底として、上昇傾向に転じる見込みです。
- ③ 老年人口割合は、2045年（令和27年）が41.1%とピークを迎えますが、その後下降傾向に転じる見込みです。

総人口の推計



年齢4区分別人口割合の推計



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口割合	10.0%	9.6%	8.7%	8.4%	8.4%	8.9%	9.6%	10.6%	11.9%
生産年齢人口割合	56.0%	53.8%	53.8%	53.3%	51.1%	50.0%	50.3%	51.5%	54.0%
老年人口割合	34.0%	36.6%	37.5%	38.4%	40.4%	41.1%	40.2%	37.9%	34.1%
後期高齢者人口割合	15.6%	21.0%	24.7%	25.4%	24.4%	23.4%	24.5%	24.7%	23.3%

※2020年(令和2年)は、住民基本台帳人口(1月1日)、2025年以降は推計値

※老年人口割合の人口は、後期高齢者人口割合の人口を含む。

第 2 章 第 2 期 総 合 戦 略

I 第 1 期 総 合 戦 略 の 達 成 状 況 及 び 第 2 期 総 合 戦 略 の 基 本 的 な 考 え 方

1 第 1 期 総 合 戦 略 の 達 成 状 況

第 1 期 総 合 戦 略 では、4 つの基本目標に対して数値目標を、目標に対する施策に対しては重要業績評価指標（KPI）を成果指標として設定し、関連する取組内容の進捗を管理しています。

第 1 期 総 合 戦 略 の 計 画 期 間 は 令 和 2 年 度 ま で あ り ま す が、現時点の成果指標（数値目標・KPI）に対する達成状況（令和元年度実績）については、次のとおりです。

【基本目標 1】安定した雇用を創出する

基本目標	施策	数値目標・KPI(項目)	当初値	目標値	令和元年度実績	進捗
基本目標1 安定した雇用を 創出する	基本目標(数値目標)	市内従事者数	18,379人	19,100人	— (令和2年度 速報値公表予定)	未達成(実施中)
	1 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援	幸手中央地区産業団地における従業者数	—	700人	582人	未達成(実施中)
	2 市内雇用の促進	就労支援セミナー・相談会の実施回数	—	累計5回	国と共催 10回 (累計51回)	達成
	3 地域農業の振興	認定農業者数	23経営体	30経営体	34経営体	達成
		特別栽培米作付面積	2,984a	3,350a	2,396a	未達成(実施中)

【基本目標 2】新しいひとの流れをつくる

基本目標	施策	数値目標・KPI(項目)	当初値	目標値	令和元年度実績	進捗
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	基本目標(数値目標)	権現堂堤年間観光客数	188.5万人	195万人	207.9万人	達成
	1 幸手市の特性を活かした観光振興	観光協会ホームページアクセス数	59.8万件	65万件	76.2万件	達成
	2 駅周辺の整備	東西自由通路及び幸手駅舎の整備進捗率	1.8%	100%	100%	達成
	3 駅周辺の整備	幸手駅西口土地区画整理事業の整備進捗率	2.3%	33.6%	34.23%	達成
	4 移住・定住の促進	しあわせ3世代ファミリー定住支援事業の利用者	—	累計18人	7人 (累計45人)	達成
	5 シティセールスの推進	人口の社会動態の減少数	274人	137人	94人	達成
		市ホームページの年間アクセス件数	178,696件	190,000件	618,906件	達成

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標	施策	数値目標・KPI(項目)	当初値	目標値	令和元年度実績	進捗
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標(数値目標)	合計特殊出生率	1.06	1.21	0.83	未達成(実施中)
	1 出会いの機会の創出	カップル成立数	－	累計21組	13組 (累計32組)	達成
	2 産前・産後等のサポート体制の充実	赤ちゃん訪問の実施率	94.5%	100.0%	94.7%	未達成(実施中)
		不妊治療助成申請者数	－	累計150組	30組 (累計133組)	未達成(実施中)
	3 子育てしやすい環境の整備	保育所待機児童	0人	0人	0人	達成
		防災士資格を取得した保育士数	－	6人	1人 (累計10人)	達成
		発達の気になる子に対応した加配保育士の配置	－	3人	3人	達成
		保育の提供体制の整備	370人	463人	523人	達成
		保育ステーションの設置数	－	1箇所	0箇所	未達成(実施中)
	4 教育環境の充実と学力の向上	放課後児童クラブ室開設	7箇所	11箇所	11箇所	達成
		さってアフタースクール開催回数	－	累計500回	450回 (累計2,287回)	達成
		さってアフタースクール参加人数	－	累計10,000人	11,503人 (累計48,654人)	達成

【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標	施策	数値目標・KPI(項目)	当初値	目標値	令和元年度実績	進捗	評価 (見込み)
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	基本目標(数値目標)	幸手市に住みやすいと思う市民の割合	60.9% (平成24年度)	70%	(平成29年度調査結果 71.3%)	実施中(達成)	◎
	1 交通利便性の向上	市の公共交通の満足度	24.5% (平成24年度)	30%	(平成29年度調査結果 6.6%)	実施中(未達成)	△
		都市計画道路整備率	58.3%	79%	62.4%	実施中(未達成)	○
	2 地域医療体制の充実	とねつとの登録者数	2,326人	4,000人	4,002人 (R2.3.31現在)	実施中(達成)	◎
	3 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実	生きがいがあると思う高齢者の割合	84.1%	90%	61.4%	実施中(未達成)	△
	4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化	自主防災組織の組織率	55%	65%	62%	実施中(未達成)	○
		全避難所への授乳テナントの備蓄	－	27箇所	27箇所(完了)	完了(達成)	◎
		防災訓練の参加者数	648人	累計2,500人	(0人) 累計1,184人	実施中(未達成)	○
	5 公共施設アセットマネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の策定	－	策定 (平成28年度)	策定済 (平成28年度)	完了(達成)	◎

※令和元年度の防災訓練については、雨天のため中止となったため、防災訓練の参加人数は0人となっています。

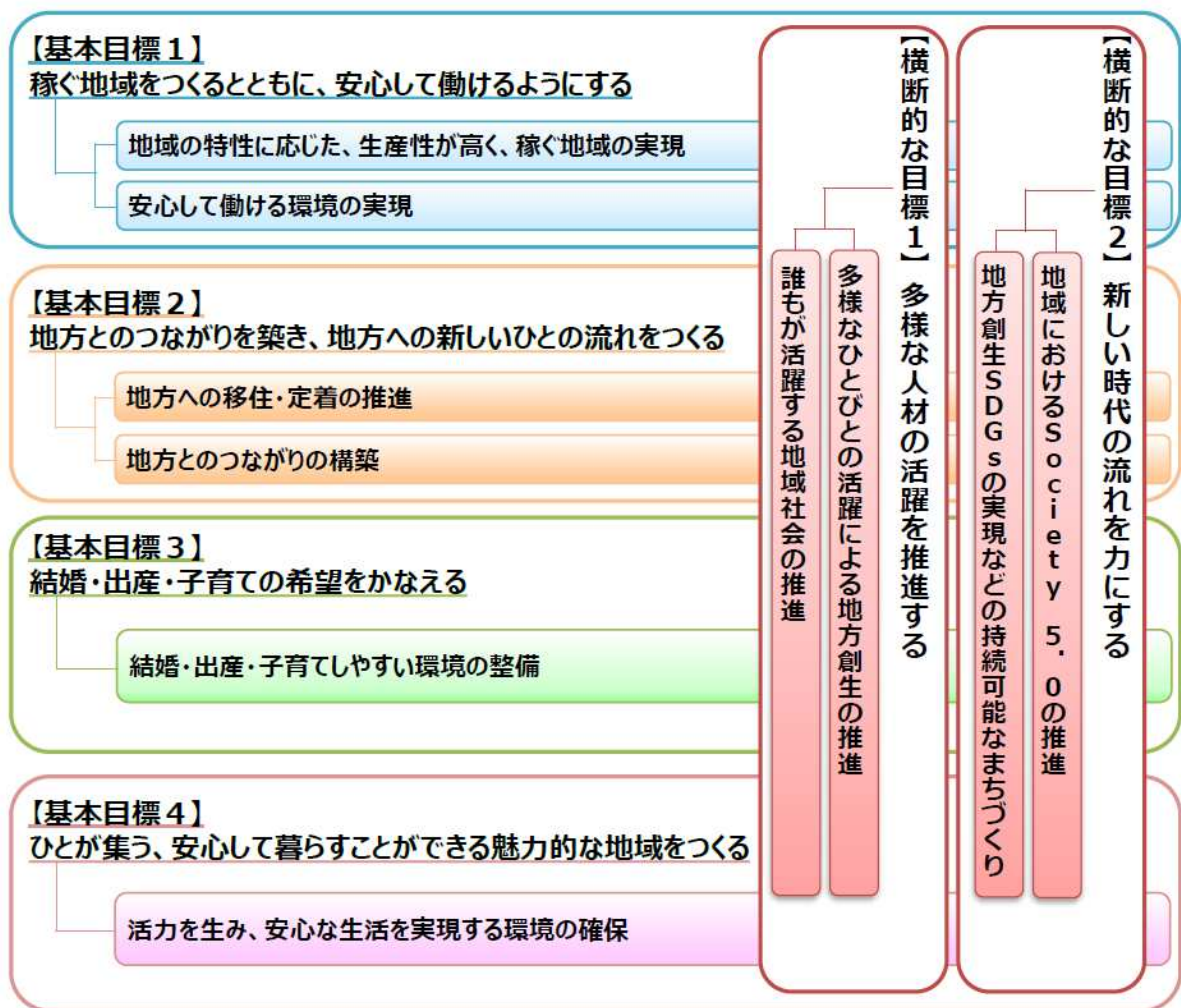
2 国の第2期総合戦略の考え方

(1) 国の第2期総合戦略の政策体系

人口減少の克服と地方創生への取組は、国と地方が一体となって取り組むものです。

「まち・ひと・しごと創生法」においても、国が策定する総合戦略を勘案し、地方の実情に応じた総合戦略の策定に努めることとされています。

国の第2期総合戦略において4つの基本目標に加え、2つの横断的な目標が新たに追加されました。



資料：国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 国の第2期総合戦略における新たな視点

国は第2期総合戦略の基本目標に向けた取組を実施するにあたり、次の視点を新たに加えて策定しています。

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口¹」の創出・拡大
 - ・企業や国による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ② 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0²の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
- ③ 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- ④ 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

¹ 特定の地域に継続的に多様な形で関わる者のこと。

² インターネットによるサイバー空間（仮想空間）と現実空間を融合させたシステムで、経済発展と現実空間を融合させたシステムで、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す人間中心の社会のこと。

Society1.0：狩猟社会 Society2.0：農耕社会 Society3.0：工業社会 Society4.0：情報社会

3 第2期総合戦略の体系

(1) 目指すべき将来の方向（人口ビジョン）

当市の目指すべき将来の方向（人口ビジョン）は、第1期総合戦略の内容を引き継ぎ、第2期においても掲げるものとします。

その1 若者が住みたいまち幸手（若者の定住促進）

その2 子どもを生み育てたいまち幸手（少子化、子育て対策）

その3 魅力をアピールできるまち幸手（情報発信）

(2) 基本目標及び施策について

国の第2期総合戦略の4つの基本目標及び2つの横断的な目標を勘案し、当市においても4つの基本目標、施策を次のとおり定めます。基本目標と施策の達成状況を把握するため、基本目標に対しては数値目標、施策については重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

第2期総合戦略の数値目標は、原則として、当初値は令和元年度の実績数値を用いており、目標値は令和7年度までに達成すべき数値としています。

基本目標	施策	
基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	1	産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出
	2	多様な働き方への支援
	3	地域農業の推進
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	1	幸手市の特性を活かした観光振興
	2	移住・定住の促進
	3	シティプロモーションの推進
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1	結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援
	2	子育てしやすい環境の整備
	3	教育環境の充実と学力の向上
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	1	安全・安心に暮らすための環境の整備
	2	快適に暮らすための都市基盤整備
	3	生涯を通じた健康と生きがいのづくりの支援

(3) 第2期総合戦略とSDGs（持続可能な開発目標）との関係

国の横断的な目標のひとつである「地方創生 SDGs³の実現などの持続可能なまちづくり」との連携を図るため、当市の第2期総合戦略の施策の推進が SDGs の達成に繋がることを表すため、特に関連がある SDGs のアイコンを基本目標ごとに表示することとしました。

1 貧困をなくそう  あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	2 飢餓をゼロに  飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	3 すべての人に健康と福祉を  あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに  すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	5 ジェンダー平等を実現しよう  ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	6 安全な水とトイレを世界中に  すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	8 働きがいも経済成長も  包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10 人や国の不平等をなくそう  各国内及び各国間の不平等を是正する。	11 住み続けられるまちづくりを  包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	12 つくる責任つかう責任  持続可能な生産消費形態を確保する。
13 気候変動に具体的な対策を  気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	14 海の豊かさを守ろう  持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	15 陸の豊かさを守ろう  陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16 平和と公正をすべての人に  持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	17 パートナリシップで目標を達成しよう  持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	

³ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年（平成27年）9月の国連サミットにて採択された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標。
 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもの。

Ⅱ 基本目標及び施策

基本目標 1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする

基本的方向

若い世代の就職に伴う転出に歯止めをかけるためには、市内での雇用機会を拡充することが必要です。このため、幸手中央地区産業団地の進出企業への働きかけを行うとともに、市内事業者やふるさとハローワークなどとの連携により、安定した雇用の創出を目指します。

また、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰もが働きやすい就業環境づくりへの取組に対し支援します。

さらに、本市を支える商工業者に対して、商工団体と協力し、商工業の活性化に向けた取組に対する支援を行い、地域農業に対しては、農業関係団体と連携し、農業経営に対する支援、担い手の育成など、安定した経営につながる支援を行うことで地域経済の活性化を図ります。

関連する SDGs



数値目標

項目	当初値	目標値
市内従業者数	18,278 人	19,100 人

<主な施策>

施策 1 産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）が開通し、幸手インターチェンジが開設され、幸手中央地区産業団地が整備されました。今後も、産業団地内で操業を開始し、または今後操業を予定している企業と連携し、市民の雇用促進を図ります。

また、ふるさとハローワークとの連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。

さらに、既存の市内事業者及び市内で操業する事業者に対して、商工団体との協働、国・埼玉県の制度等の活用により、商工業の活性化に向けた取組や経営力向上への支援をします。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
幸手中央地区産業団地における従業者数 （累計）	582 人	700 人
市内企業数（法人市民税均等割 納税義務者数）	1,035 社	1,075 社
空き店舗活用数（累計）	1 件	3 件

取組内容

- ① 幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置
- ② 空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供の推進
- ③ 商工業の活性化などに向けた取組に対する支援
- ④ 企業診断、経営診断の充実

施策２ 多様な働き方への支援

若者や女性、高齢者、障がい者など働く意欲がある誰もがそれぞれの能力を発揮することができる、働きやすい雇用環境や就労に対する支援を推進します。

創業希望者に対し、商工会と連携し、創業セミナー、起業支援、経営支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
就労支援セミナー・相談会の実施回数（累計）	51 回	100 回
ふるさとハローワーク幸手による就職あっせん件数（累計）	965 件	2,700 件
障害者就労支援センターの支援による就労者数	126 人	176 人
シルバー人材センター会員数	369 人	430 人

取組内容

- ① 就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携したセミナー等の実施
- ② 幸手中央地区産業団地立地企業との連携強化による雇用機会の拡大
- ③ 内職を希望している方への支援
- ④ シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充
- ⑤ 障がい者の就労を支援する事業の実施

施策３ 地域農業の推進

農業経営に対する支援、後継者や新たな担い手の育成・支援など、安定して農業が続けられる仕組みを整えるとともに、生産基盤となる農地の集積・集約、用排水路の整備を推進します。

また、幸手産農産物の積極的な地産地消を推進するため、農産物直売所や各種イベントにおけるPR活動など効果的な情報発信を行うことにより、市民の関心と理解を深めるとともに、農業関係団体と連携し、幸手産農産物をより多く購入できるよう販路の拡大を目指します。

さらに農業体験など農業にふれ合うことで多世代が交流し、子どもの食育や中高年の生きがいづくりにつながる機会の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
認定農業者数	30 経営体	38 経営体
農地の利用集積面積（累計）	119ha	160ha

取組内容

- ① 安定した農業経営のための支援
- ② 後継者の育成・支援、新規就農者への支援
- ③ 地元農産物のPRによる地産地消の推進
- ④ ふるさと納税の返礼品として活用するなど、幸手産特別栽培米を特に品質の高い幸手ブランド米としてPR
- ⑤ 農用地の集積やほ場整備⁴等による生産基盤の整備
- ⑥ 農業関係団体と連携した田植え、稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実

⁴ 生産性の向上とともに農村環境の整備を目的とする区画整理と用排水路、農道等の整備

基本目標２ 新しいひとの流れをつくる

基本的方向

市内には、権現堂堤や日光街道幸手宿をはじめ、さまざまな観光・歴史・文化資源があります。これらの資源を有機的につなげるにより、幸手市を訪れた人が、まちなかの回遊を楽しむことができる基盤を充実させ、交流人口の増加を図ります。

また、幸手市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、地域資源を活かし、交流人口拡大に向けた観光振興やふるさと納税などをきっかけに幸手市と継続的に多様な形で積極的に関わる関係人口への発展、移住・定住促進に向けた取組を推進します。

関連する SDGs



数値目標

項目	当初値	目標値
人口の転出超過数	94 人	0 人

<主な施策>

施策１ 幸手市の特性を活かした観光振興

主要な観光資源である権現堂堤、市営釣場（神扇池）、権現堂調整池（行幸湖）や日光街道幸手宿などの市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶ観光ルートを有機的につなげ、交流人口の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
権現堂堤年間観光客数	207.9 万人	230 万人
観光協会ホームページアクセス数	76.2 万件	94 万件
観光ガイド登録者数（累計）	18 人	25 人

取組内容

- ① 観光シーズンにおける県営権現堂公園の交通渋滞緩和対策への取組
- ② 市内回遊型観光の推進

- ③ 観光案内ボランティアによる観光ガイドの充実
- ④ 「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携
- ⑤ 幸手らしい個性と商品訴求力のある特産品の開発の促進
- ⑥ 農産物直売所やホームページ、SNS等を活用した観光情報のPR
- ⑦ 旧吉田中学校木造校舎など歴史的な地域資源を観光資源として活用する取組

施策２ 移住・定住の促進

市内への移住・定住促進を図るため、親・子・孫からなる３世代の同居・近居、空き家を活用した移住、住宅リフォームの支援を行います。

また、埼玉県、近隣市町と連携し、移住促進に係る事業を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
しあわせ３世代ファミリー定住支援事業による移住者（～Ｒ３）及びしあわせ家族ウェルカム補助事業による移住者（Ｒ４～）（累計）	４５人	２２５人

取組内容

- ① ３世代ファミリーの定住支援（～Ｒ３）及び若者夫婦世帯の定住支援（Ｒ４～）
- ② 空き家を活用した移住支援
- ③ 住宅リフォームの支援
- ④ 埼玉県、他市町との連携による移住促進PR事業

施策３ シティプロモーションの推進

幸手市の魅力を効果的に発信することで、幸手市を好きになり、地域に関わる人を増やすことで、関係人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
市ホームページの年間アクセス件数	215,762 件	250,000 件
SNS フォロワー数（累計）	482 人	1,200 人
ふるさと納税寄附件数	264 件	500 件

取組内容

- ① ホームページ、SNS等を活用したシティプロモーションの推進
- ② イベント開催時の来訪者へのPR活動
- ③ ふるさと納税やイベント等を通じた関係人口増加への取組
- ④ PRサポーター・幸手市しあわせ応援大使によるまちの魅力発信

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

子育て世代の転入・定住化を促進するとともに、合計特殊出生率を高めることにより人口の自然増を実現するためには、結婚から妊娠・出産・子育てまでのそれぞれのライフステージに応じた支援を切れ目なく行う必要があります。

また、地域における子育て支援を推進し、子育てをみんなで支える環境づくりに努めるとともに、保護者が仕事と子育ての両立ができるように子育てしやすい保育環境の整備を推進します。

さらに、子どもが持つ力を引き出し、豊かな心をはぐくむ教育を充実させるための教育環境の充実、学力の向上、時代の変化に応じた教育の充実を図ります。

関連する SDGs



数値目標

項目	当初値	目標値
合計特殊出生率	0.83	1.21

<主な施策>

施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援

結婚を希望する方への出会いの機会を創出するため、SAITAMA 出会いサポートセンターや婚活支援に係る協定を締結した3市3町による婚活イベント等を活用し、結婚に対する支援を行います。

また、妊娠・出産・子育てに対する多様な相談、情報の提供、経済的な支援など、子育て支援に関する切れ目のない支援を行います。

さらに、すべての子どもと子育てをする保護者の健康づくりを支援するとともに、安心して子どもを産み、子育てができるようにするため、産前、産後等のサポート体制の充実を図るとともに、保健・福祉・医療に関わるサービスが総合的かつ安心して受けられるように関係機関

との連携に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
SAITAMA 出会いサポートセンター登録者数	23 人	35 人
子育て総合窓口の相談件数	4,365 件	4,800 件

取組内容

- ① SAITAMA 出会いサポートセンターを活用した婚活支援
- ② 3市3町（幸手市、久喜市、白岡市、杉戸町、宮代町、五霞町）による婚活イベント等の実施
- ③ 子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実
- ④ 子育て支援情報の提供
- ⑤ 不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成
- ⑥ 妊婦健診の費用助成
- ⑦ パパママ教室、こんにちは赤ちゃん訪問、産後ケアの実施
- ⑧ 子ども医療費の無料化
- ⑨ 小児救急医療体制の充実

施策２ 子育てしやすい環境の整備

仕事と子育ての両立ができるような保育環境を整備するため、保育所や放課後児童クラブ等の保育サービス、一時保育や病児保育など、働く子育て世帯のニーズにあった子育て支援サービスを実施します。

また、子育て中の親子が仲間づくりや地域の人々とつながりをもつことや、地域における育児の相互援助活動の活性化等を推進し、子育てをみんなで支える環境づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
保育所待機児童数	0 人	0 人
ファミリー・サポート・センターの提供会員数	173 人	200 人

取組内容

- ① 子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実（再掲）
- ② 子育て支援情報の提供（再掲）
- ③ 保育ネット情報事業の実施
- ④ 保育所入所予約事業の実施

- ⑤ ファミリー・サポート・センターの運営
- ⑥ 一時保育の実施
- ⑦ 延長保育の実施
- ⑧ 病児保育の実施
- ⑨ 保育ステーションの整備
- ⑩ 多子世帯の保育料の軽減
- ⑪ 子どものショートステイ事業の実施
- ⑫ 地域子育て支援拠点事業の実施
- ⑬ 子育て応援サークルに対する支援
- ⑭ 保育所開放事業の実施
- ⑮ 地域交流推進事業の実施
- ⑯ コミュニティ・スクール事業の実施

施策３ 教育環境の充実と学力の向上

安全で快適な学校教育環境を確保するため、老朽化した学校施設の改修や長寿命化を検討し、計画的な学校教育環境の整備を行います。児童数・生徒数の推移や施設の老朽化を踏まえ、学習面や生活面での観点でよりよい教育環境を整備するため、学校の統廃合を含めた小・中学校の適正配置の検討を行います。

児童・生徒が安心して学校に通うことができるように、地域、ＰＴＡ及び警察と連携し、通学路の安全確保に努めるほか、いじめや不登校の問題に対して、早期発見、早期対応に努めるとともに、生活困窮、障がい、国籍などにより個別に対応が必要な子どもに対しては、幼稚園、保育所、小・中学校及び市役所関係課が連携し、必要な支援を行います。

また、地場産食材である幸手産農産物を活用した安全な給食の運営に努めます。

さらに、学力向上を図るために、基礎・基本の指導の充実に加え、児童・生徒が自ら学び、自ら考える力を育成する教育を推進するとともに、時代の変化に応じた情報化社会に対応できる人材を育成するため、ＩＣＴ（情報通信技術）教育に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
児童一人当たりのスクールガード数	0.20 人	0.25 人
子ども１１０番の家設置件数（累計）	681 件	700 件
いじめ解消率	96.2%	100%
主体的・対話的で深い学びの視点における授業改善の推進の達成度※	4.05 ポイント	4.50 ポイント
さってアフタースクール参加人数（累計）	9,324 人	10,000 人

※埼玉県学力・学習状況調査より

取組内容

- ① 学校施設の計画的な改修と長寿命化
- ② 学校の統廃合を含めた小・中学校の適正配置の検討
- ③ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員の配置などによる教育相談体制の充実
- ④ 小・中学校教育支援員による生活支援及び学習支援
- ⑤ 日本語指導員による学習支援
- ⑥ 就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助
- ⑦ 幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食の運営
- ⑧ 学校給食費（2人目以降）の補助
- ⑨ Society5.0を見据えたICT教育の推進
- ⑩ さってアフタースクールの実施

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向

安全で安心して暮らすことができる環境を整備するため、防災・防犯体制の充実を推進します。

また、快適に暮らせるまちをつくるため、長期的視点に立ち、計画的な都市基盤整備を推進するとともに、市民ニーズなどを踏まえ、市内の公共交通の利便性の確保に努めます。

さらに、誰もが生涯を通じて健康で、いきいきと活動的に生活をするための、生きがいつくりにつながる活動に対しての支援をします。

関連する SDGs



数値目標

項目	当初値	目標値
幸手市に住みやすいと思う市民の割合※	69.1%	80.0%

※幸手市総合振興計画基本計画策定のための市民意識調査より

<主な施策>

施策 1 安全・安心に暮らすための環境の整備

防災・防犯体制の充実を推進することなど安全で安心して暮らすことができる環境を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
時間雨量 30mm以下の大雨時における床下浸水（店舗内浸水を含む）の発生件数	0 件	0 件
福祉避難所の指定箇所数	12 箇所	16 箇所
刑法犯認知件数	367 件	360 件
人身事故年間発生件数	183 件	180 件

取組内容

- ① 地域住民との協働による災害発生時の避難所運営のための体制づくりの強化
- ② 自主防災組織や消防団との連携による地域防災力の向上
- ③ 埼玉県と連携した調節池や雨水幹線の整備の検討
- ④ 洪水・内水ハザードマップの更新
- ⑤ 高齢者、障がい者など特別の支援が必要となる人が安心して避難できるような福祉避難所の設置
- ⑥ ホームページ等による危機管理、災害に関する啓発・情報提供の充実
- ⑦ 埼玉県と連携した感染症などの健康危機管理体制の構築
- ⑧ 空き家対策
- ⑨ 防犯パトロールによる防犯対策の強化
- ⑩ 高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク、つながり安心ネットワークによる高齢者・障がい者への見守り支援の推進
- ⑪ カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備
- ⑫ 防犯灯・街路灯の設置及び LED 化の推進

施策２ 快適に暮らすための都市基盤整備

緑豊かな幸手らしい景観を保全しながら快適に暮らせるまちをつくるため、長期的視点に立ち、計画的な都市基盤整備を推進します。

また、さらなる高齢化が進むなかで、市民ニーズなどを踏まえ、だれもが快適に移動できる環境を目指し、公共交通の利便性の確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
市の公共交通機関の満足度※	6.6%	70.0%
公園施設長寿命化計画における遊具整備率	30%	90%
幸手駅西口土地区画整理事業の仮換地指定進捗率	36%	74%

※幸手市総合振興計画基本計画策定のための市民意識調査より

取組内容

- ① 緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり
- ② 幸手駅西口土地区画整理事業の推進
- ③ 幸手駅周辺の市街地整備の検討
- ④ 市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討
- ⑤ 鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望
- ⑥ 路線バスの本数拡充の要望

施策３ 生涯を通じた健康と生きがいづくりの支援

誰もがいつまでもいきいきと住み慣れた地域で健康に生活するために、自ら積極的に健康づくりに取り組む市民を増やすための取組を推進します。

また、人生百年時代を見越して、生涯学習、文化芸術活動、生涯スポーツ・レクリエーション及びコミュニティ活動などを通じて、いきいきと活動的に生活することを推進する取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
健康寿命※ ¹	男 17.41 年(H30) 女 20.44 年(H30)	男 17.59 年 女 20.61 年
健康マイレージ参加者	1,584 人	2,000 人
高齢者健康体操グループ数	38 グループ	41 グループ
公民館の利用率	45.8%	50%
体育施設の利用率	43.1%	45%
生きがいがあると思う高齢者の割合※ ²	61%	90%

※¹埼玉県が算定している65歳に達した人が、健康で自立した生活を送ることができる期間で介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間のこと

※²幸手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査より

取組内容

- ① 特定健康診査・各種検診の実施
- ② 健康マイレージ関連事業の推進
- ③ 健康長寿サポーター養成講座の開催
- ④ 介護予防事業の充実
- ⑤ 高齢者の集いの場（サロン）の実施
- ⑥ 生涯学習・文化芸術活動を通じてさまざまな世代が交流できる場の提供
- ⑦ コミュニティ活動、ボランティア活動の推進
- ⑧ 生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり
- ⑨ シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充（再掲）

資料 市民アンケート調査について

第2期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり、次のアンケート調査を実施しました。

1 アンケート調査の概要

種別	転出者調査	転入者調査 (平成27年度転入者)	転入者調査 (令和元年度転入者)
調査対象	平成31年4月1日～令和元年12月31日に幸手市から転出した方から無作為抽出した400人	平成27年4月1日～平成28年3月31日に幸手市に転入した方から無作為抽出した400人	平成31年4月1日～令和元年12月31日に幸手市に転入した方から無作為抽出した400人
回答数	92人	129人	95人
回収率	23.0%	32.3%	23.6%
調査時点	平成31年4月1日の状況		
調査方法	郵送配布・回答（回答は、郵送または電子申請システム）		
調査期間	令和2年3月2日～3月31日		

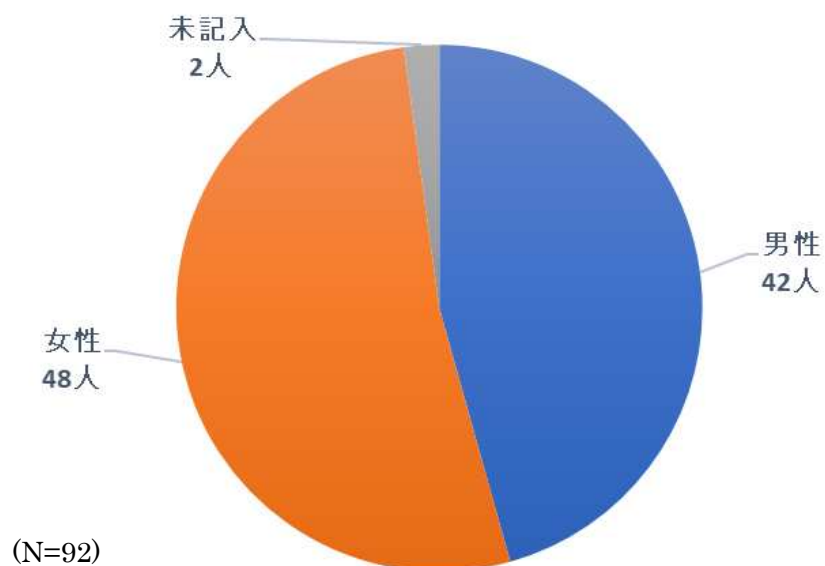
2 調査結果に係る注意事項

- (1) 図表中の「N」(=Number)は、設問への回答者数を示しています。
- (2) 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。したがって、回答者比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。
- (3) 自由記載欄の回答については、誤字・脱字の訂正等を除き、原文のまま掲載しています。

3 結果詳細

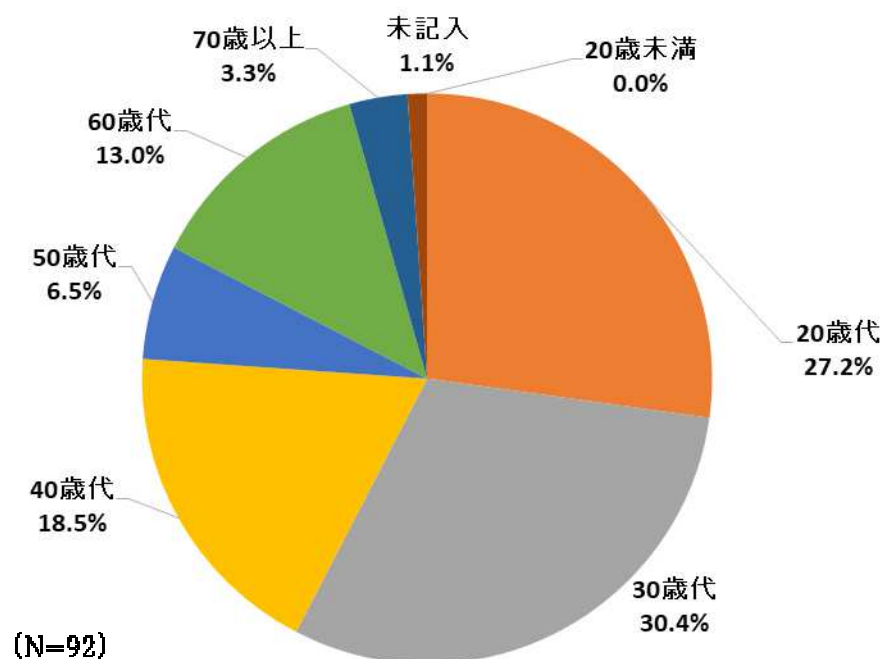
(1) 転出者調査

問1 あなたの性別は、どちらですか。

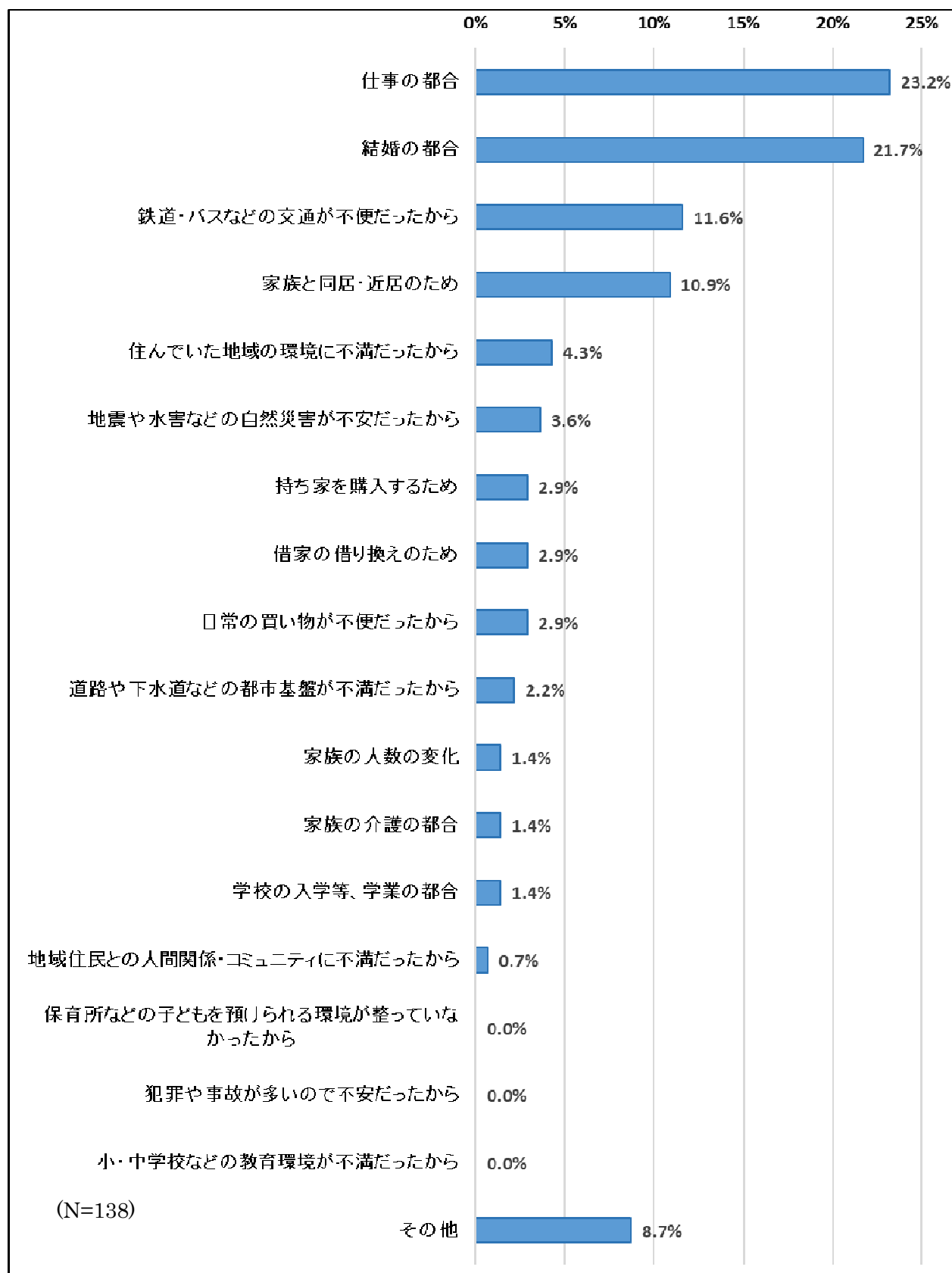


問2 あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。

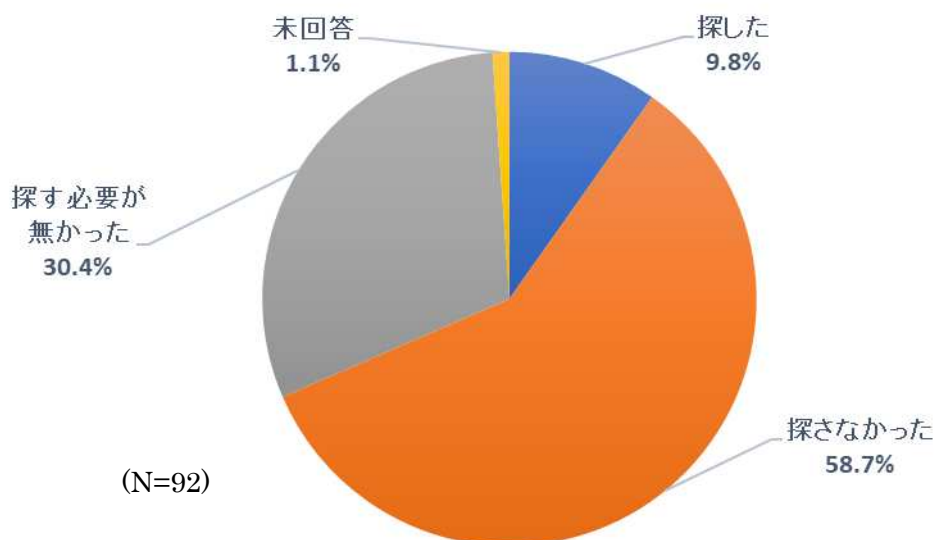
(平成31年4月1日現在の年齢をお答えください。)



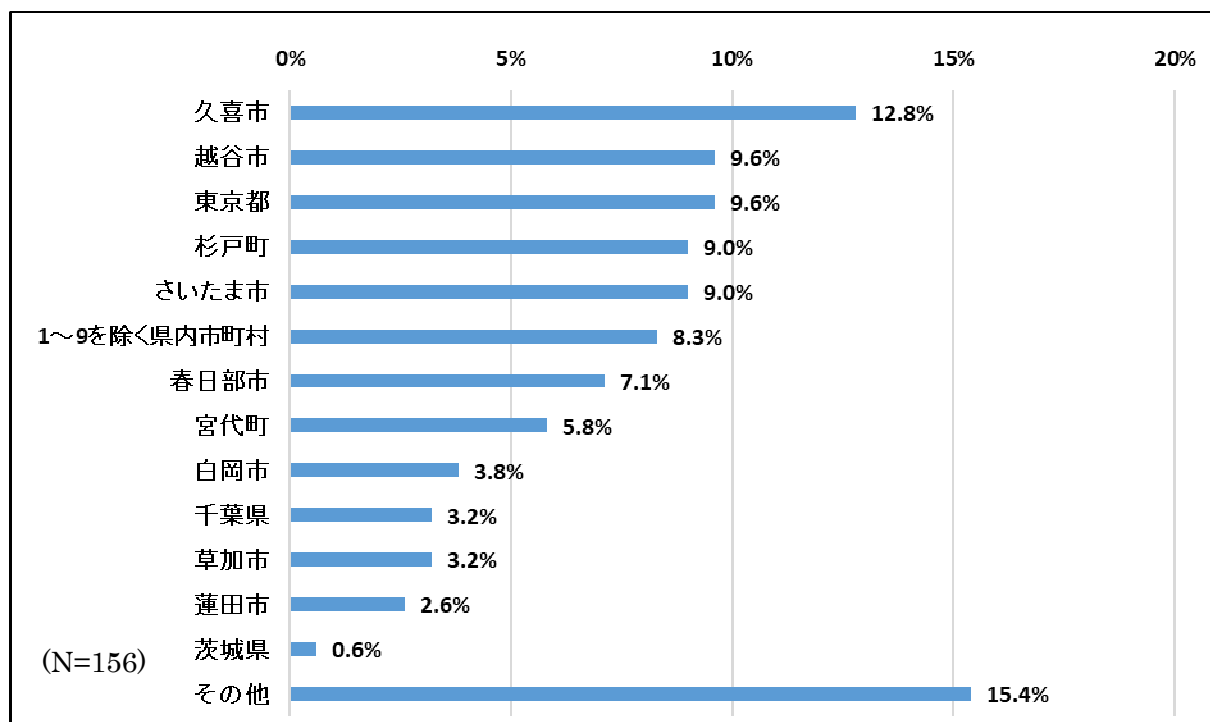
問3 幸手市から転出することになった大きなきっかけは何ですか。(3つまで〇)



問4 転出するにあたり、幸手市内でも住宅を探しましたか。



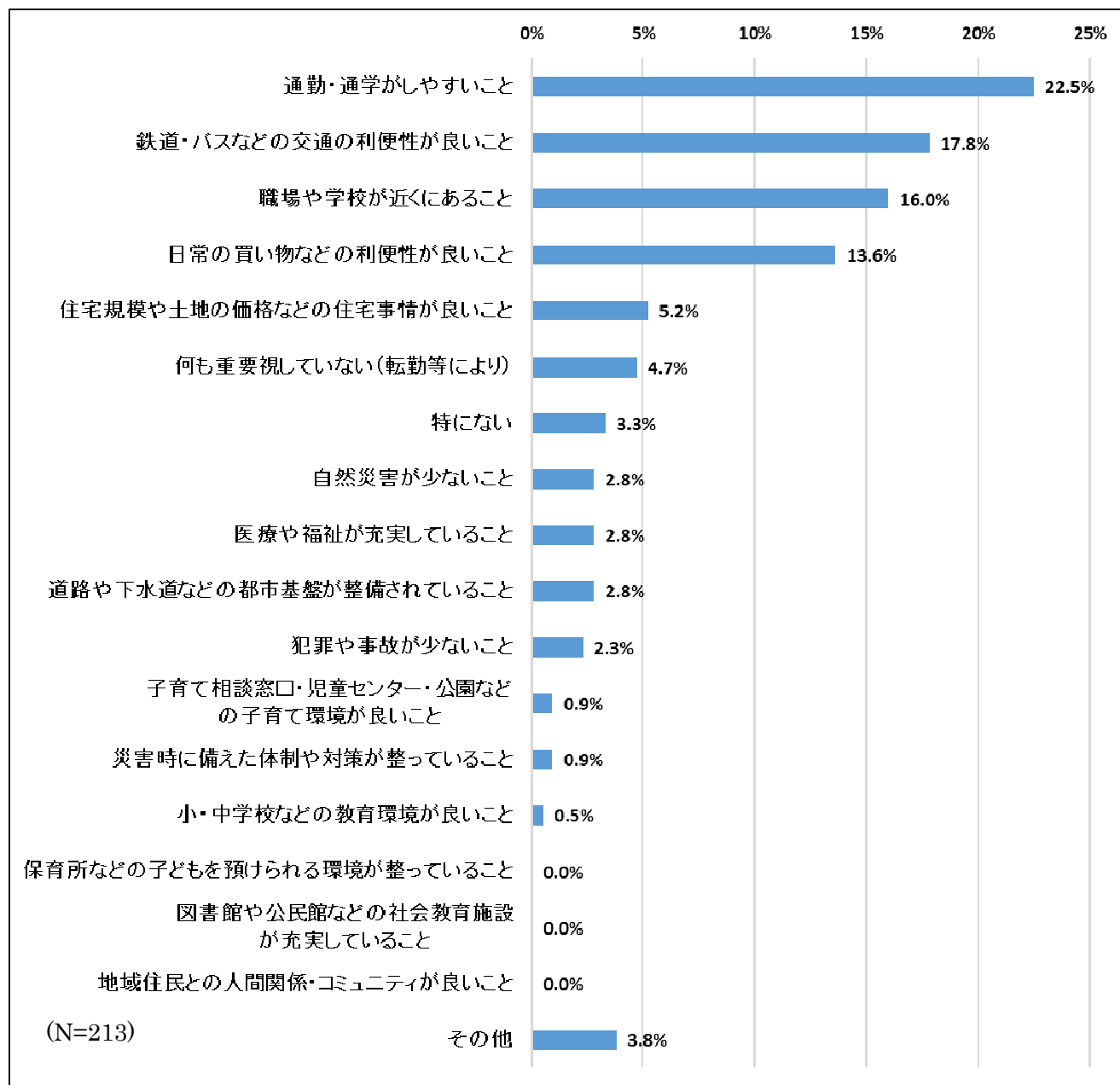
問5 転出先のお住まいを決めるにあたって、どの地域と比較されましたか。
(〇はいくつでも)



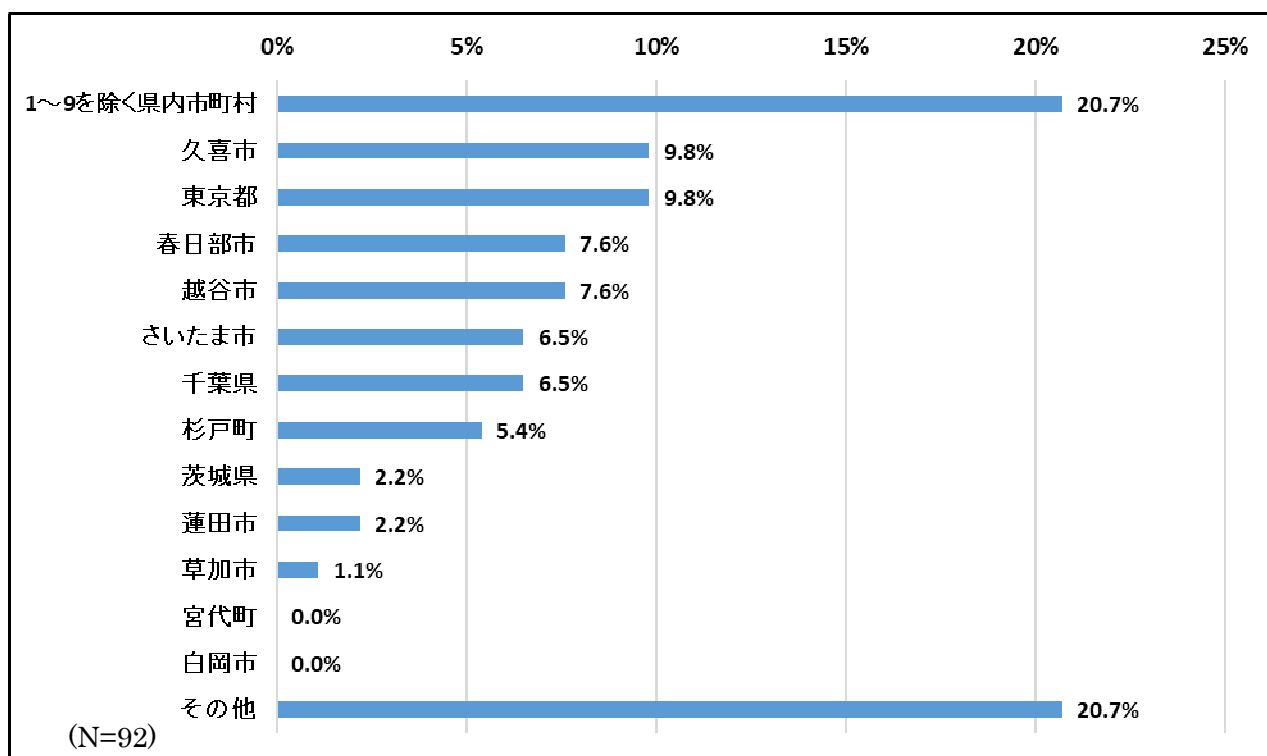
※上記「1～9」とは、さいたま市、草加市、越谷市、杉戸町、宮代町、春日部市、蓮田市、白岡市、久喜市を示す。

問6 転出先のお住まいを決めるにあたって、重要視したことは何ですか。

(3つまで○)

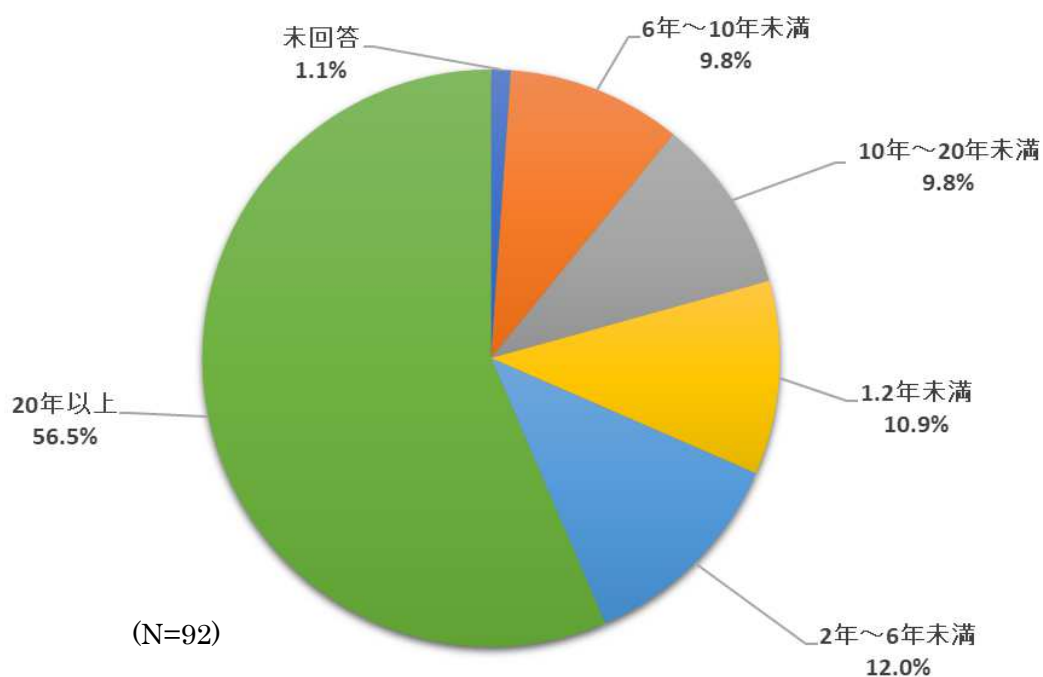


問7 転出後の住まいはどちらですか。(1つに○)

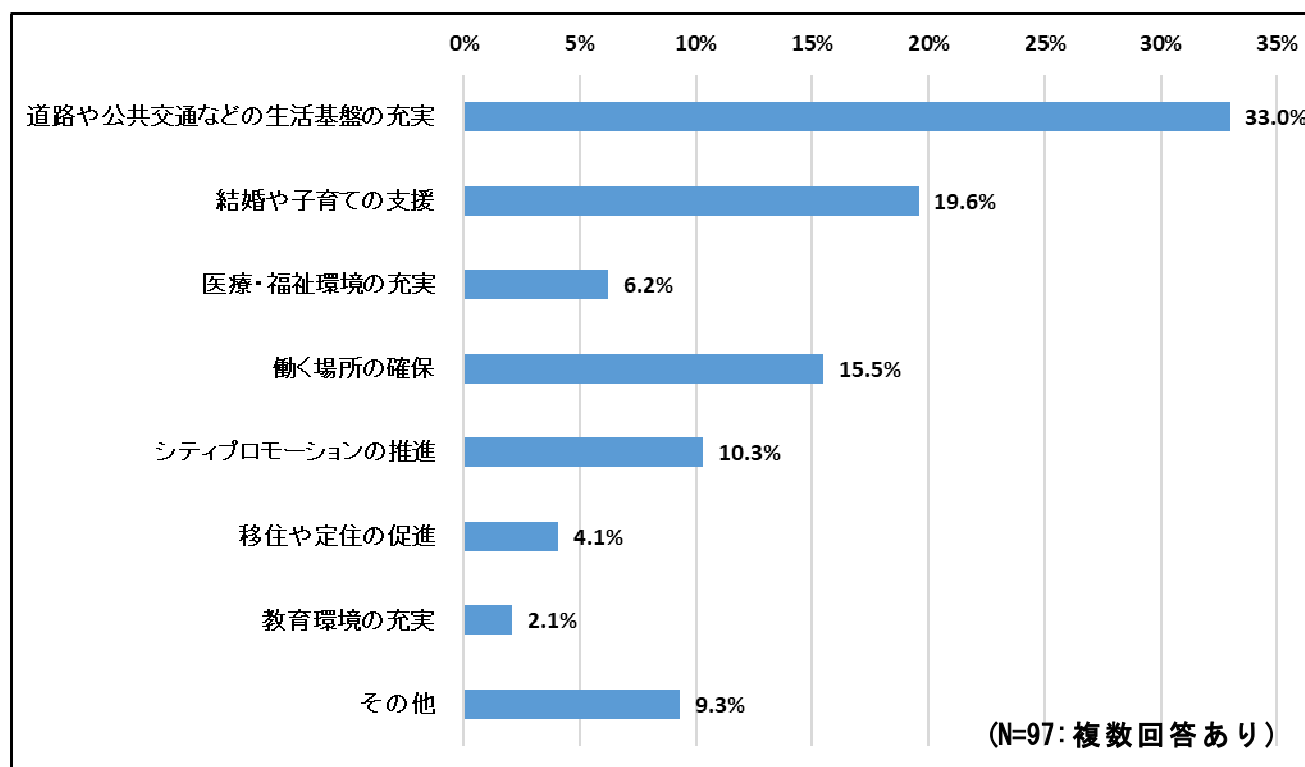


※上記「1～9」とは、さいたま市、草加市、越谷市、杉戸町、宮代町、春日部市、蓮田市、白岡市、久喜市を示す。

問8 幸手市には何年間お住まいでしたか。



問9 人口減少を克服し活力あるまちづくりを推進するために幸手市が一番力を入れるべきことは、どんなことだと思いますか。（1つに○）



※「その他」の主な意見：

・駅周辺の開発 ・教養娯楽の充実 ・倉松川周辺の災害対策 など。

(2) 転入者調査

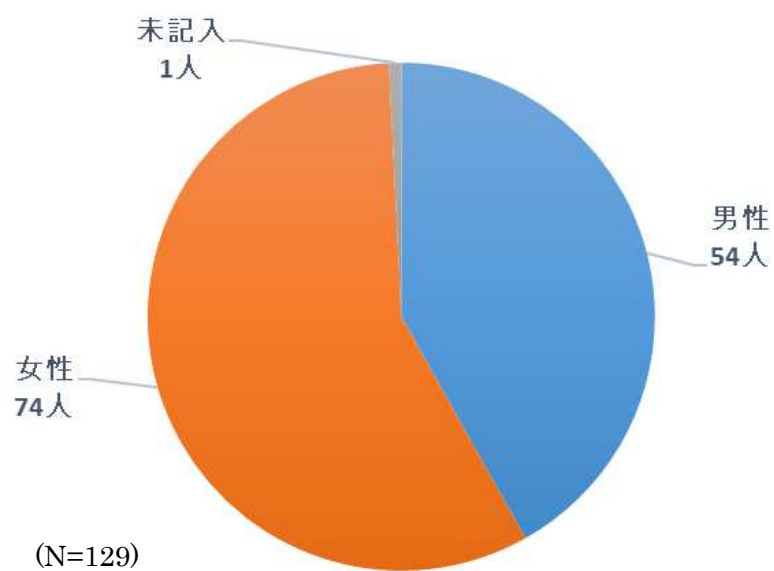
今回の転入者調査については、平成27年度転入者と令和元年度転入者を対象としました。

平成27年度転入者は、第1期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）策定時の転入者になることから転入前の自治体と第1期総合戦略期間中の当市の取組内容について比較した上での御意見をいただくことを目的とし、対象としました。

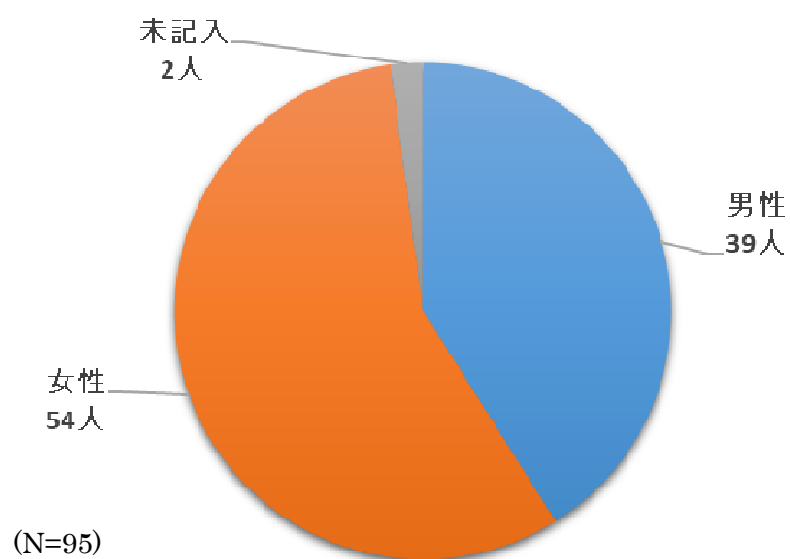
また、令和元年度転入者については、幸手市民としての生活期間は短いものの、転入前の自治体と幸手市の取組との比較した御意見をより多くいただくことを目的に、対象としました。

問1 あなたの性別は、どちらですか。

【平成27年度転入者】



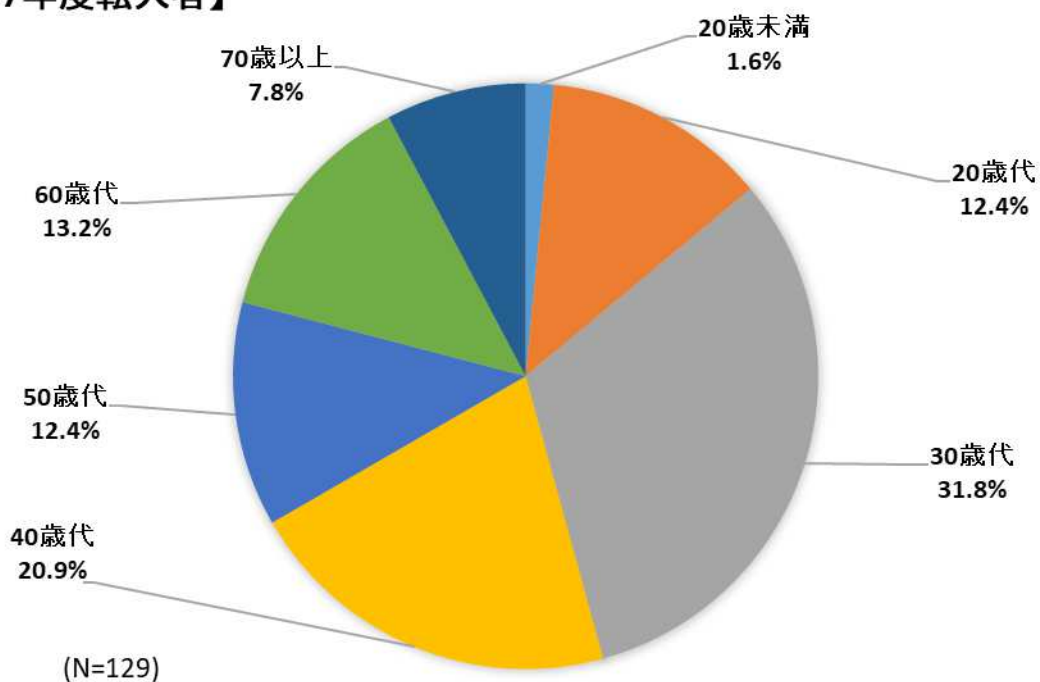
【令和元年度転入者】



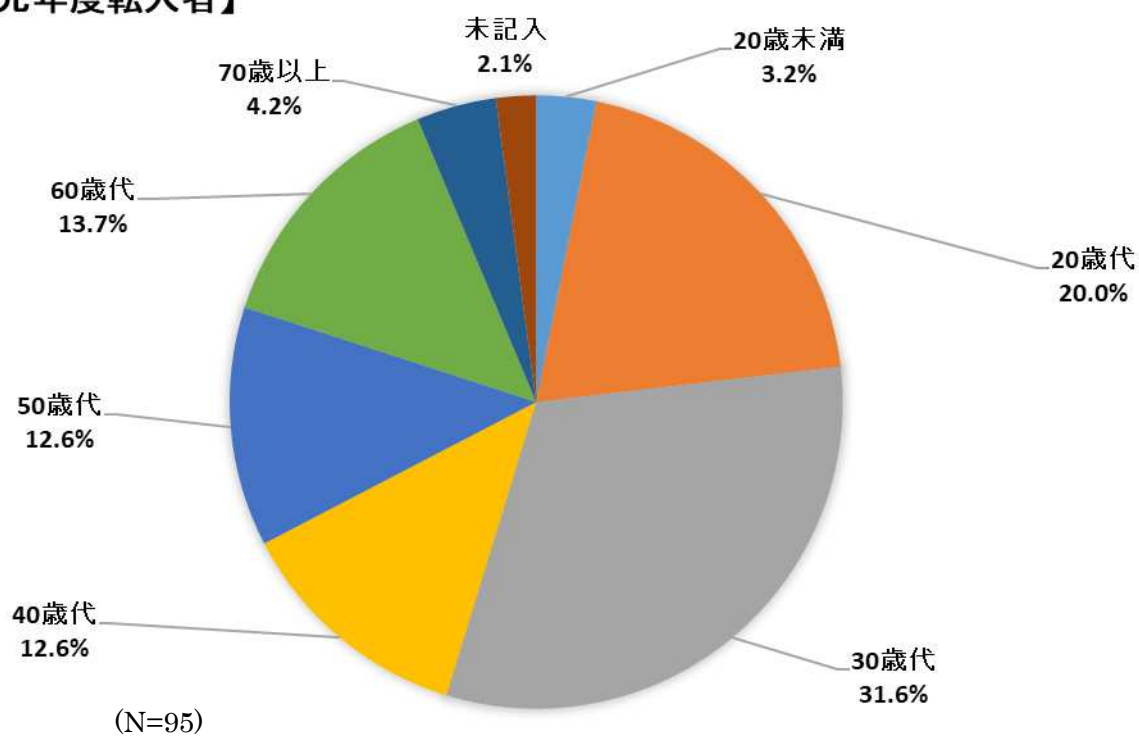
問2 あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。

(平成31年4月1日現在の年齢をお答えください。)

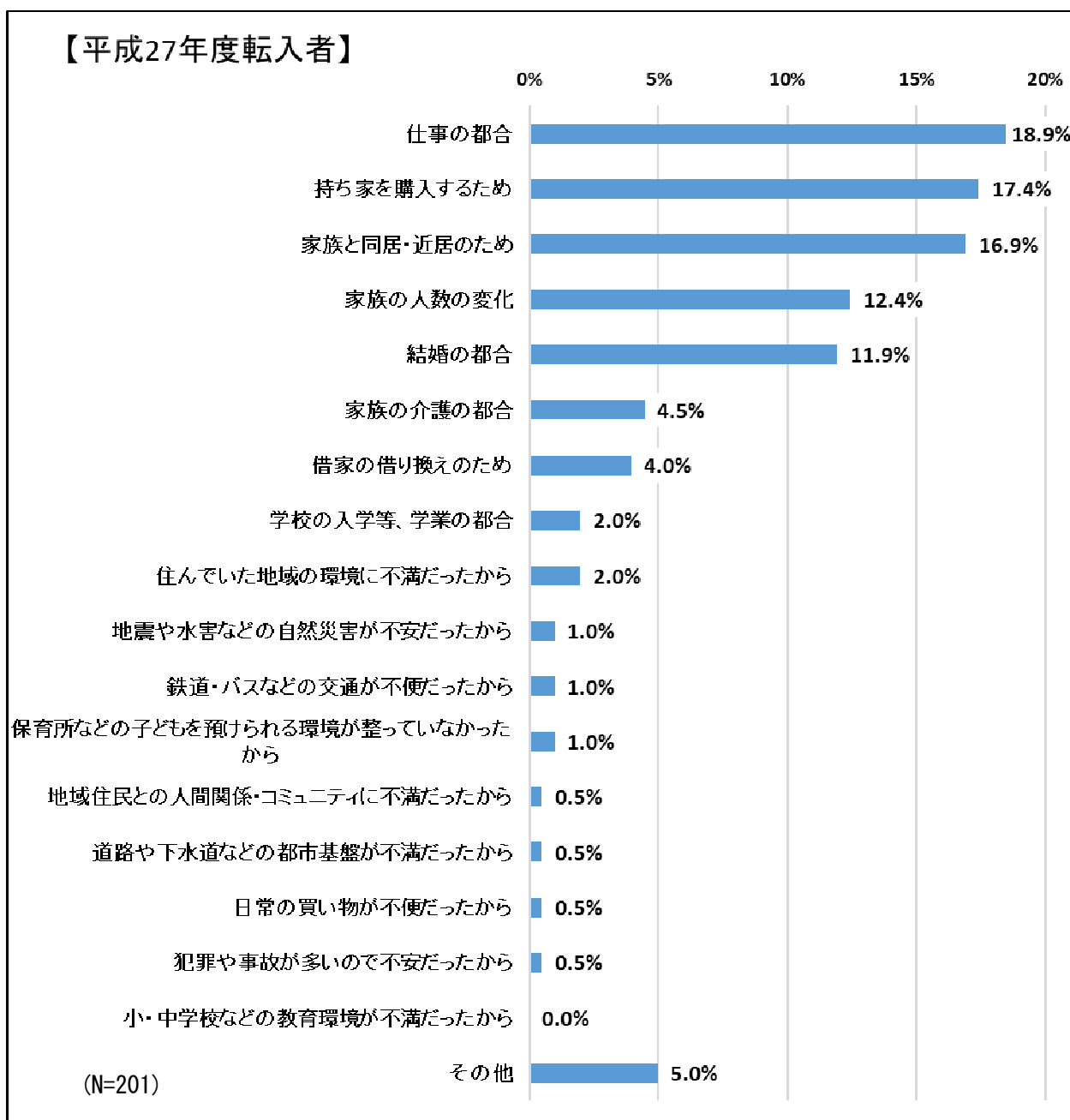
【平成27年度転入者】



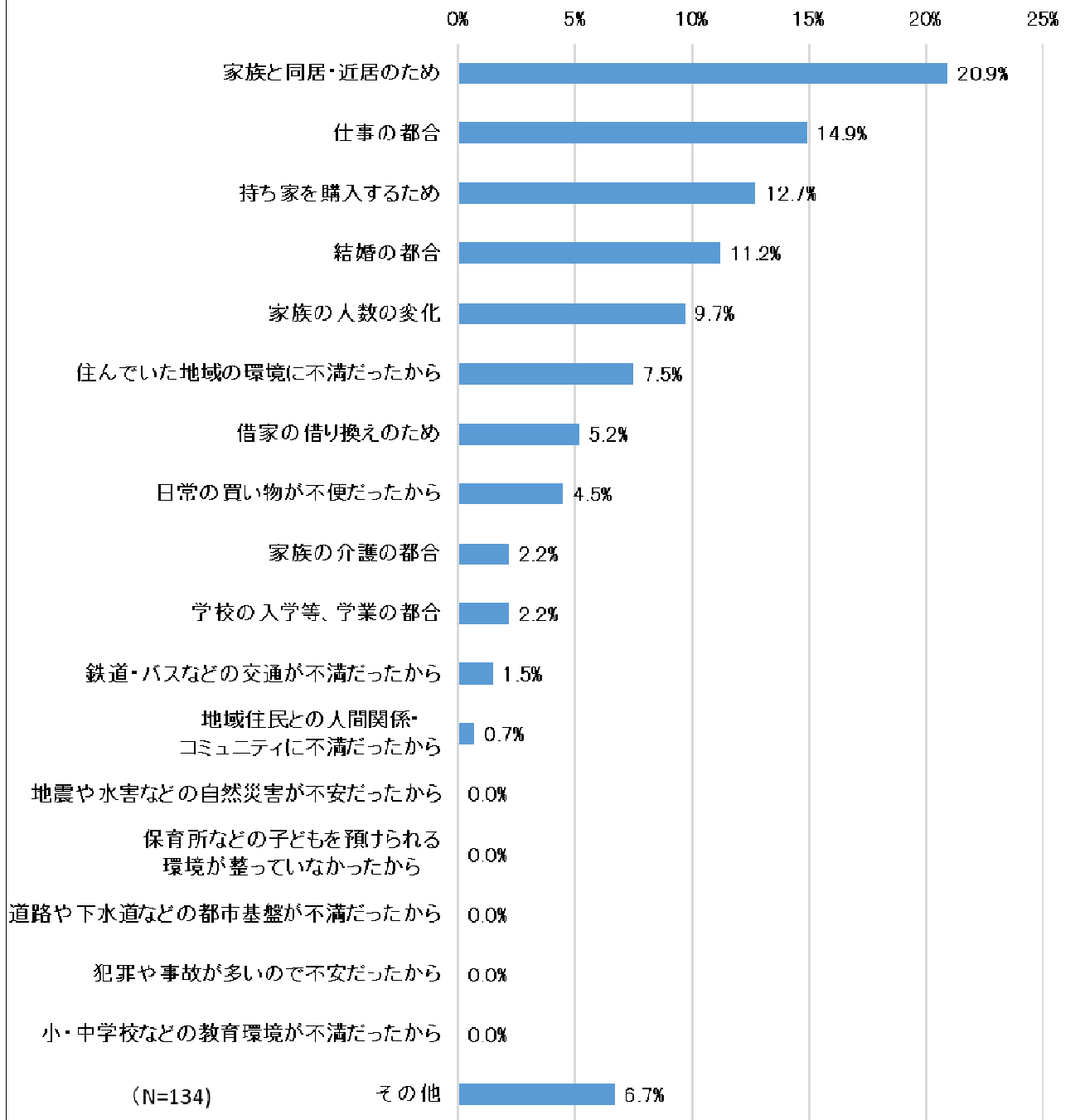
【令和元年度転入者】



問3 幸手市に転入することになった大きなきっかけは何ですか。（3つまで○）

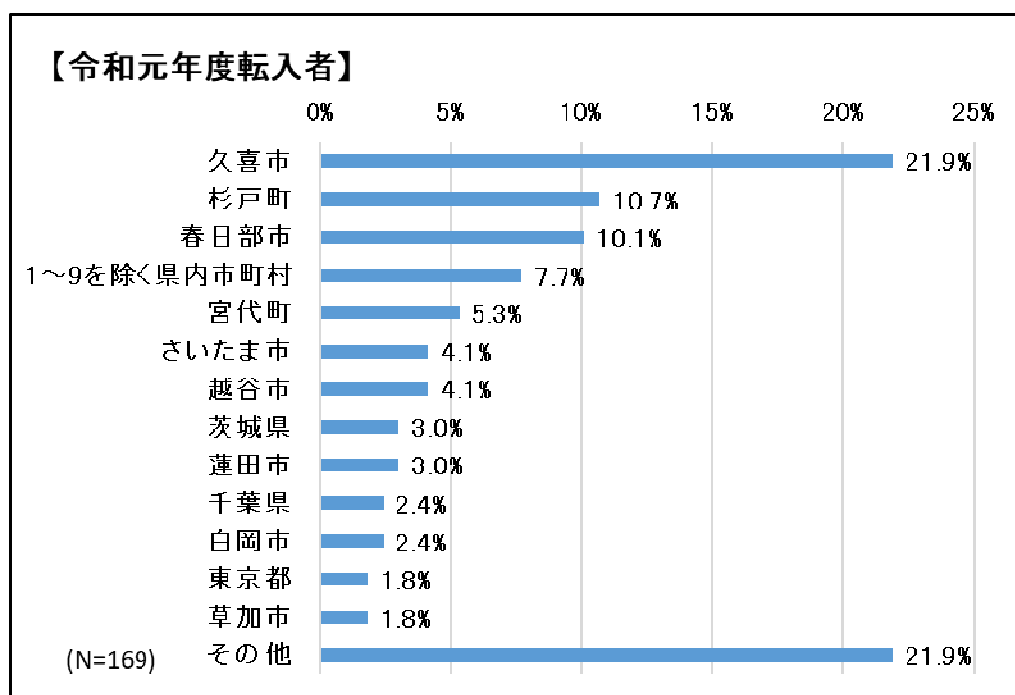
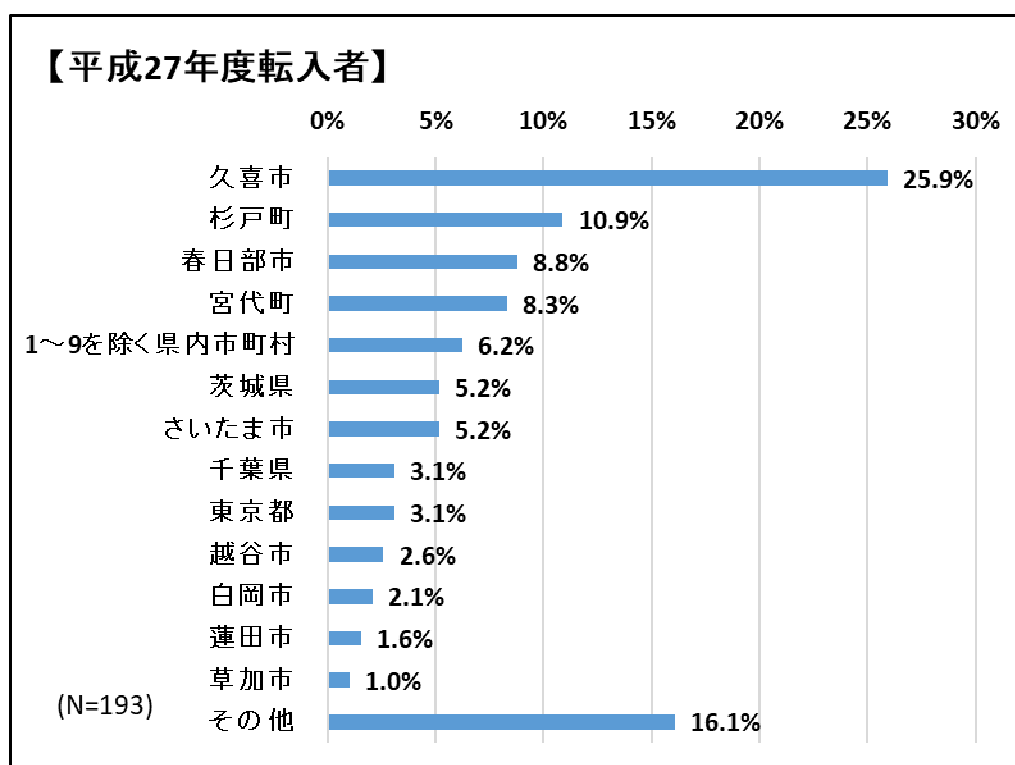


【令和元年度転入者】



問4 転入先のお住まいを決めるにあたって、どの地域と比較されましたか。

(〇はいくつでも)

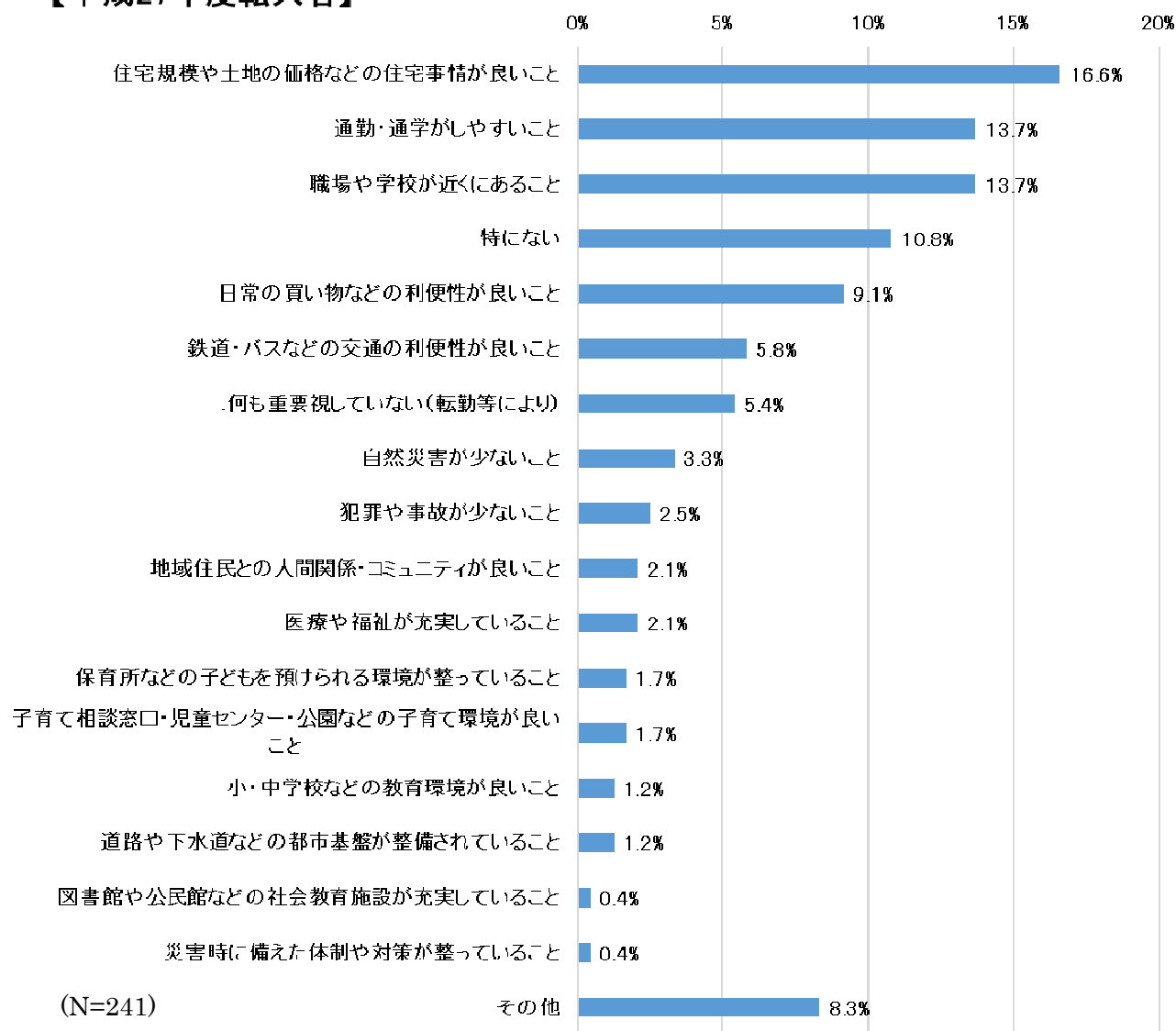


※上記「1～9」とは、さいたま市、草加市、越谷市、杉戸町、宮代町、春日部市、蓮田市、白岡市、久喜市を示す。

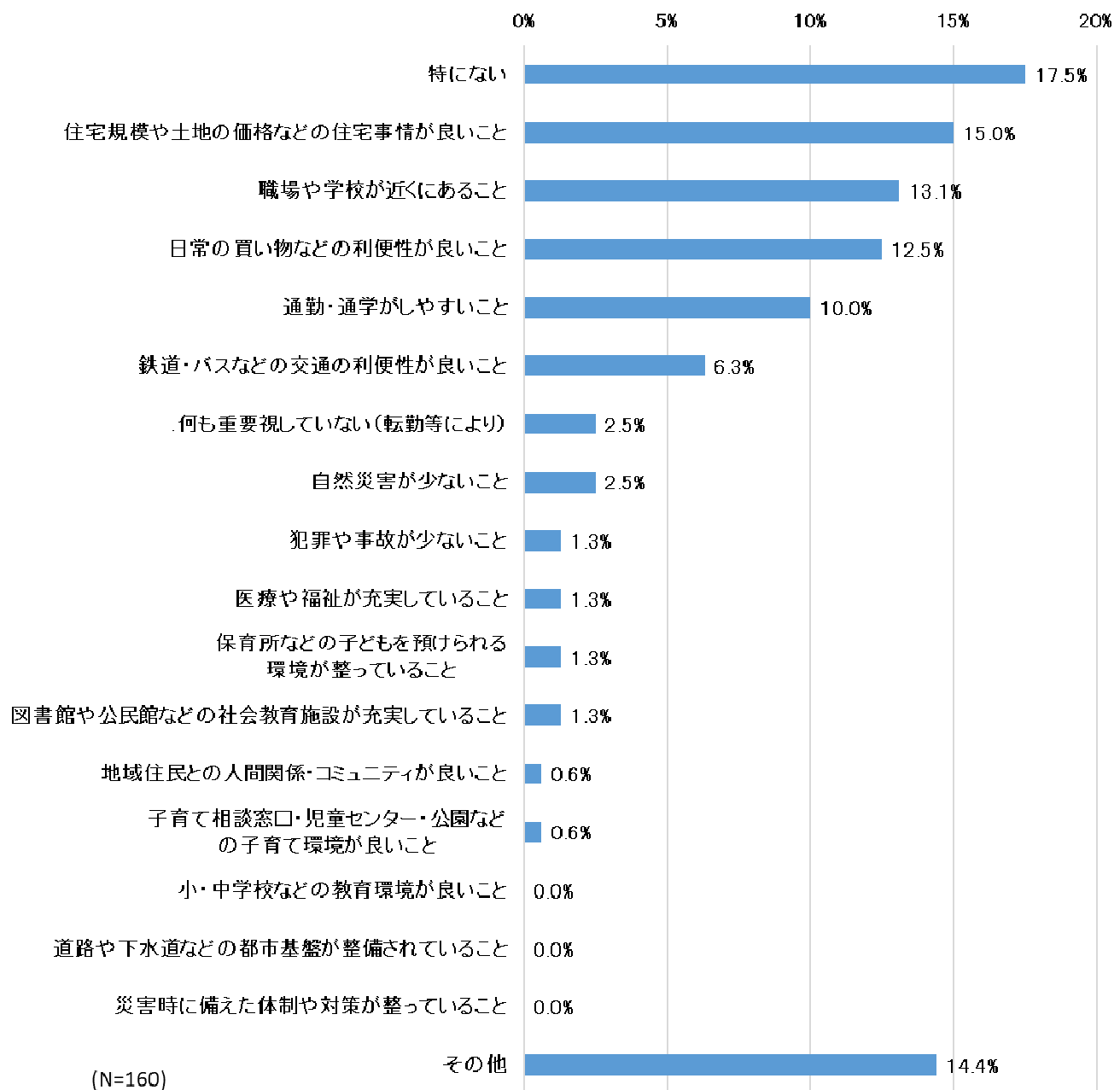
問5 転入先のお住まいを決めるにあたって、重要視したことは何ですか。

(3つまで○)

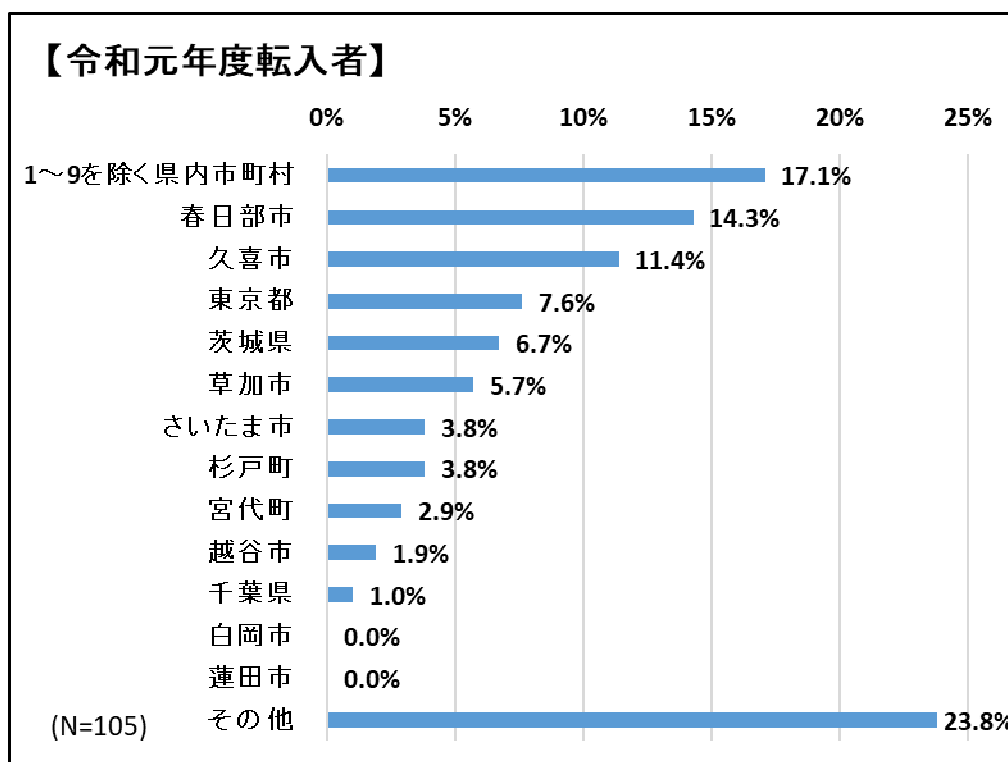
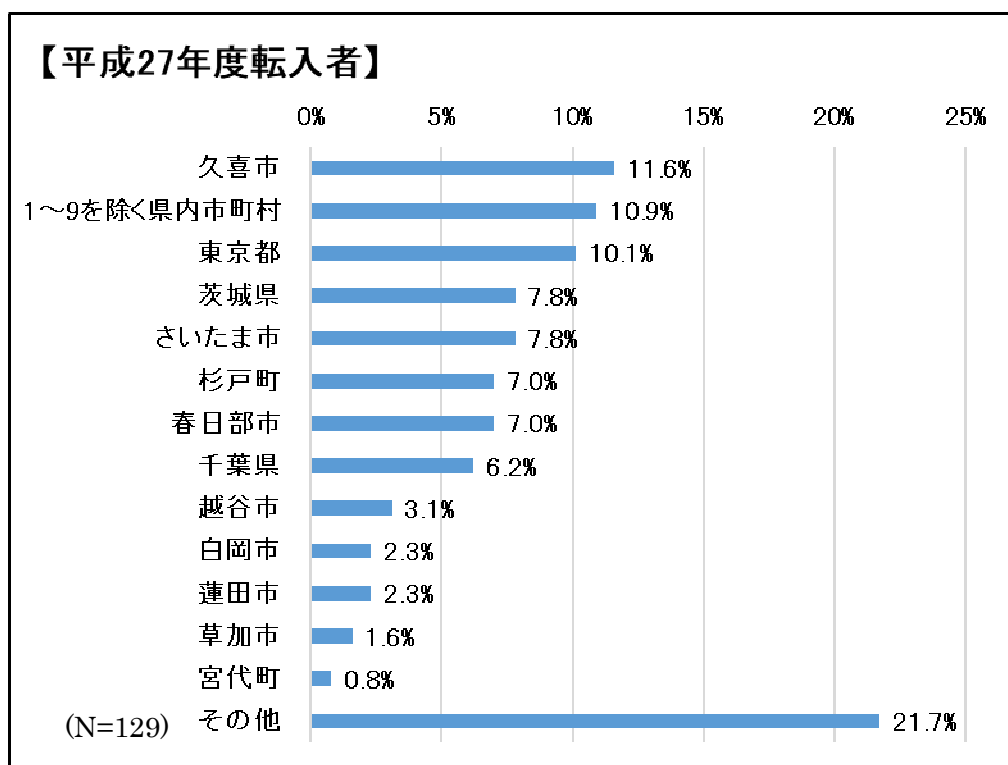
【平成27年度転入者】



【令和元年度転入者】



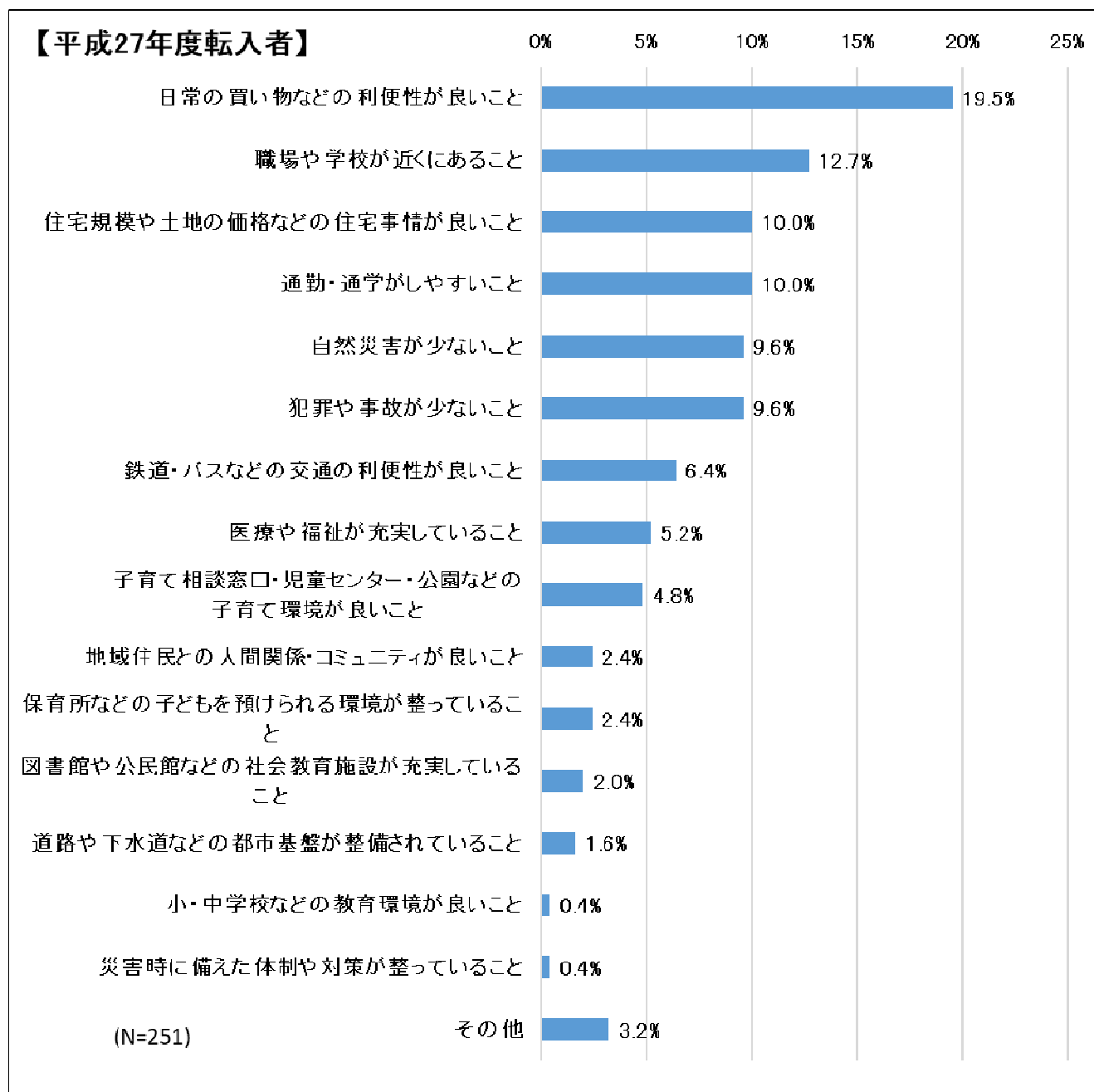
問6 転入前のお住まいはどちらでしたか。(1つに○)



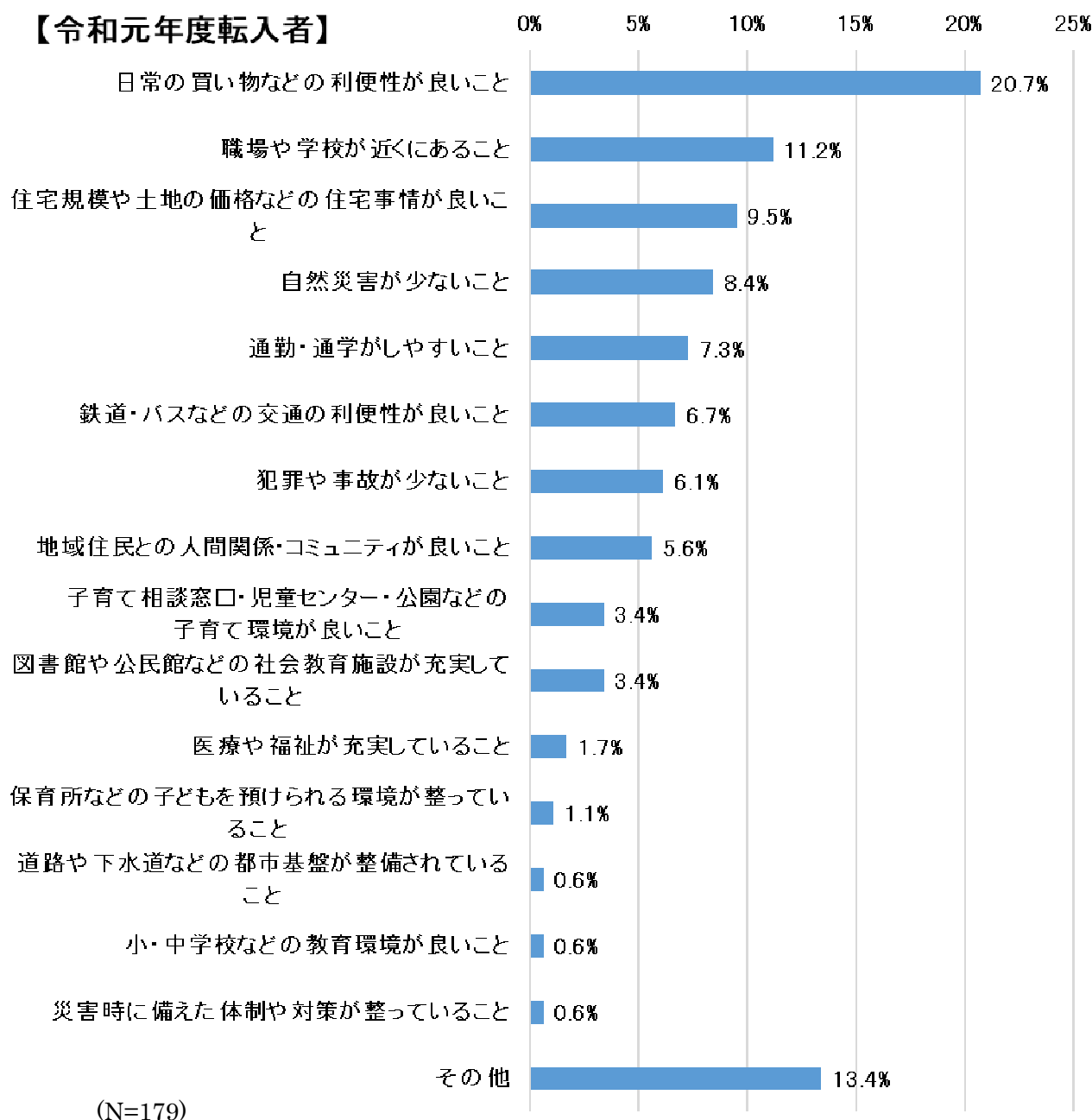
※上記「1～9」とは、さいたま市、草加市、越谷市、杉戸町、宮代町、春日部市、蓮田市、白岡市、久喜市を示す。

問7 幸手市に転入してから暮らしやすさを感じることは、どんなことですか。

(〇はいくつでも)



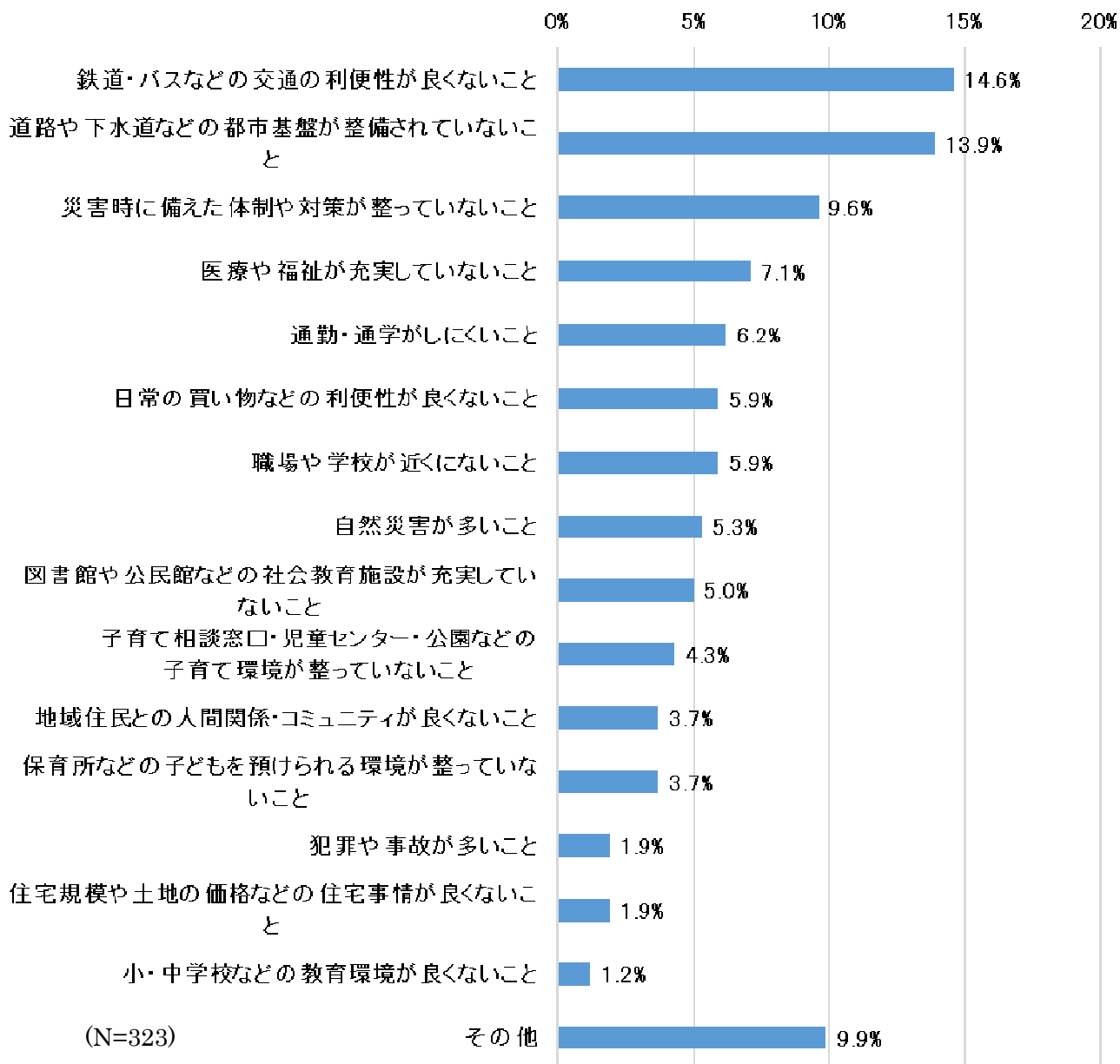
【令和元年度転入者】



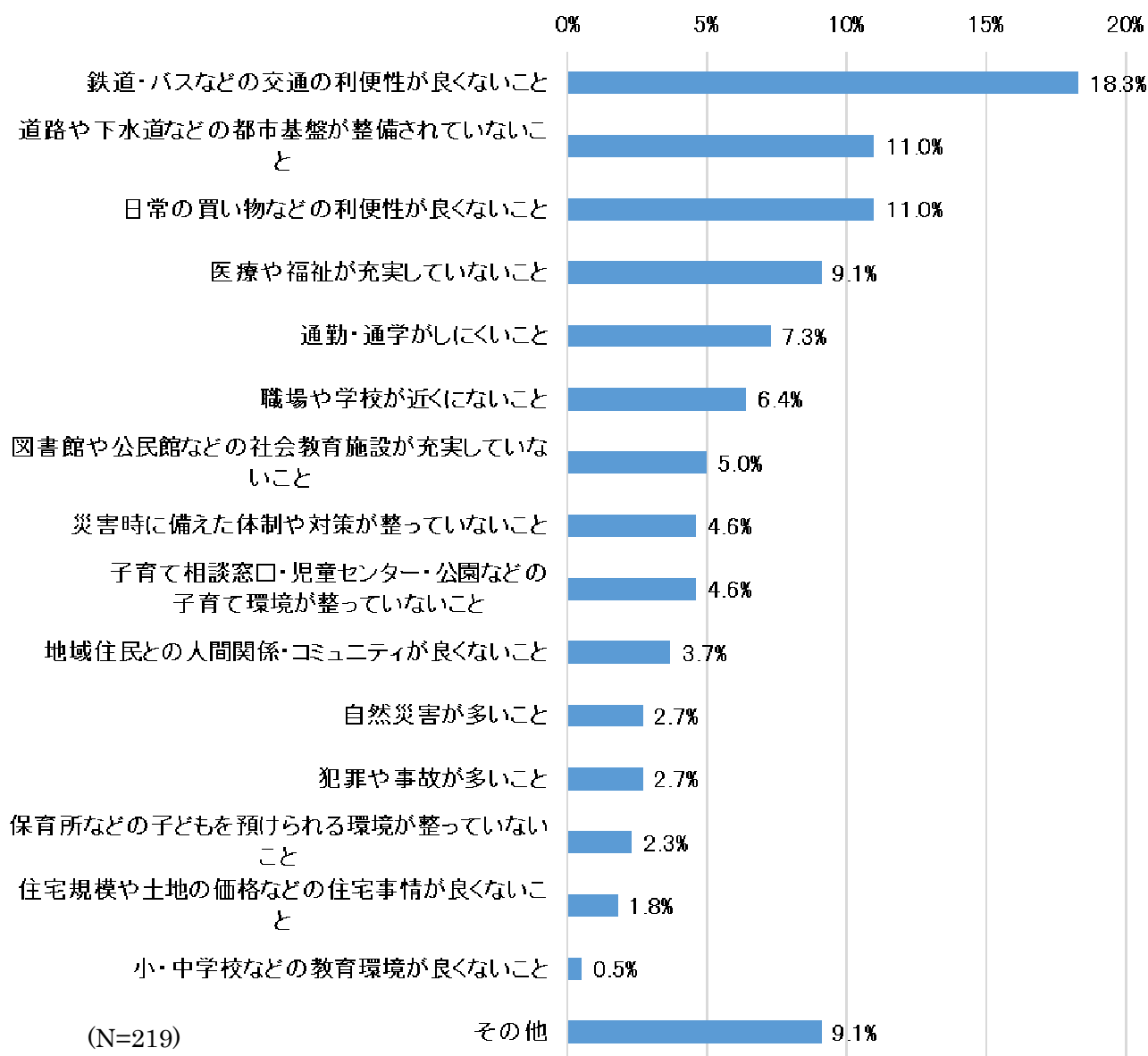
(N=179)

問8 幸手市に転入してから住んでいて不便や不満に感じるようになったことは、
どんなことですか。（〇はいくつでも）

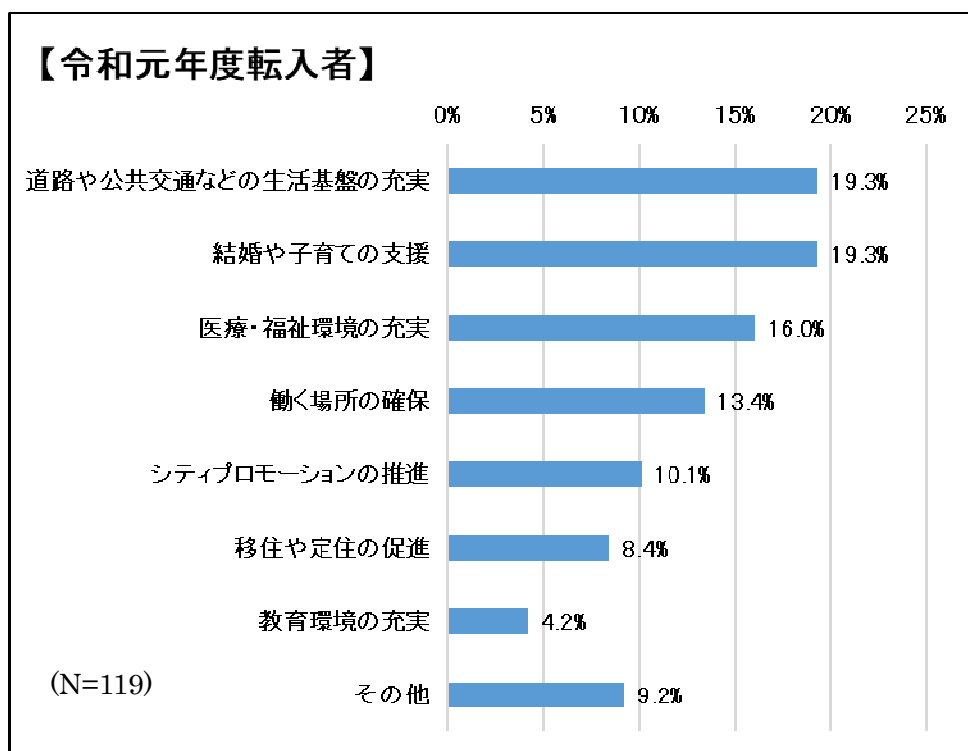
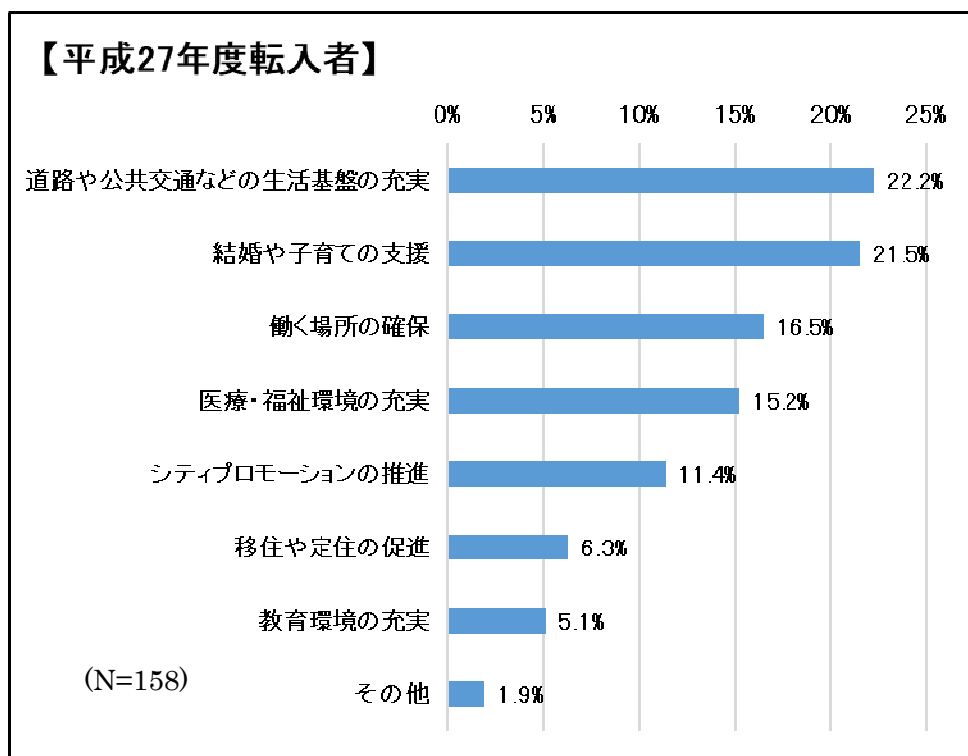
【平成27年度転入者】



【令和元年度転入者】



問9 人口減少を克服し活力あるまちづくりを推進するために幸手市が一番力を入れるべきことは、どんなことだと思いますか。（1つに○）



第2期幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定

令和4年10月改定

発行：幸手市

編集：総合政策部政策課

住所：〒340-0192 埼玉県幸手市東4-6-8

電話：0480(43)1111（代表）

ホームページ：<https://www.city.satte.lg.jp/>

